

平成17年第1回由利本荘市議会定例会(6月)会議録

平成17年6月15日(水曜日)

議事日程第3号

平成17年6月15日(水曜日)午前10時開議

第1. 一般質問

発言者

83番	佐藤宗雄	議員
124番	鈴木和夫	議員
33番	齋藤作圓	議員
94番	小野健	議員
50番	渡会利男	議員
126番	高橋信雄	議員
6番	小松幸夫	議員
78番	加藤富男	議員
28番	茂木一夫	議員
39番	佐藤讓司	議員
48番	武田吉二	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員(123人)

2番	新田豊治	3番	三浦秀雄	4番	小杉良一
5番	遠藤忠平	6番	小松幸夫	7番	成田正雄
8番	佐藤佐一	9番	今野洋一	10番	堀友子
11番	本間明	12番	佐藤十内	13番	柏倉孝雄
14番	高橋和子	15番	工藤兼雄	17番	佐々木紘一
18番	渡部功	19番	大場良太郎	20番	小松義嗣
21番	小松久徳	23番	佐々木富春	24番	佐々木隆一
25番	佐藤千秋	26番	工藤実	27番	石川久
28番	茂木一夫	30番	佐藤弘志	31番	佐々木慶治
32番	阿部薫	33番	齋藤作圓	34番	三浦彦一
35番	阿部弘章	36番	生駒重孝	37番	佐藤孝
38番	今野晃治	39番	佐藤讓司	40番	畑山作喜
41番	井島市太郎	42番	三浦一男	43番	川上幸一
44番	渡部馨	45番	三浦晃	46番	土田与七郎
47番	三浦憲夫	48番	武田吉二	49番	佐藤賢一
50番	渡会利男	51番	吉田登美子	52番	池田千紗子
53番	石井綾夫	54番	佐々木長円	55番	岸野長一郎

56番	村上亨	57番	小松勘一郎	59番	齊藤貞雄
60番	伊藤文治	61番	東海林鋼太郎	62番	佐藤耕秀
63番	前川侔	64番	藤田克之	65番	三浦功
66番	阿部一雄	67番	若林徹	68番	鈴木昇
69番	伊藤周平	70番	伊藤静治	71番	田中昭子
72番	戸田久一	73番	佐々木勝二	74番	齋藤豊明
75番	小松義正	76番	長沼久利	77番	今野義親
78番	加藤富男	79番	三浦勉	80番	加藤進
81番	伊藤順男	82番	佐藤拓夫	83番	佐藤宗雄
84番	佐藤清	85番	吉尾憲一	86番	今野修
87番	田口長美	88番	正木正	89番	佐藤勇
90番	今野英元	91番	佐々木信行	92番	渡辺正史
93番	正木一男	94番	小野健	95番	茂木成夫
96番	小松敏博	97番	伊藤健二	98番	大場重夫
99番	斉藤好三	100番	加川一男	101番	高橋賢一
102番	山崎貞美	103番	村上文男	104番	菅野芳男
105番	真坂孝衛	106番	小林隆	107番	鈴木貞一
108番	佐々木文勝	109番	佐藤孝義	110番	加藤勝栄
111番	梶原直	112番	佐藤豊	113番	佐藤栄吉
114番	藤原友一	115番	高橋昭	116番	三森安幸
117番	畠山作四郎	118番	東海林鎌	119番	佐藤嘉孝
120番	田口良一	121番	堀内和夫	122番	塚田達嗣
123番	土田長夫	124番	鈴木和夫	125番	熊田真弓
126番	高橋信雄	127番	高橋東悦	128番	齋藤栄一

欠席議員（5名）

1番	佐藤實	16番	村上寿康	22番	小松賢
29番	東海林錦一	58番	齊藤信		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	選挙管理委員会委員長	加藤良治
教育長	伊藤茂	総務部長	佐々木永吉
企画調整部長	猿田正好	市民環境部長	松山祖隆
福祉保健部長	豊島一郎	農林水産部長	小松秀穂
商工観光部長	藤原秀一	建設部長	佐々木孝一
国体事務局長	多田厚	行政改革推進本部事務局長	佐々木均
本荘総合支所長	齋藤隆一	矢島総合支所長	植村清一
岩城総合支所長	渡部専一	由利総合支所長	木内芳一
大内総合支所長	堀川喜久雄	東由利総合支所長	畠山基保

西目総合支所長	鷹 嶋 恵 一	鳥海総合支所長	佐 藤 善 昭
収入役室長	小 松 茂 樹	消 防 長	福 岡 憲 一
選挙管理委員会事務局長	齋 藤 悟	監査委員事務局長	佐々木 泰 輔
農業委員会事務局長	上 山 正 義	教 育 次 長	中 村 晴 二
ガス水道局次長	工 藤 秋 雄	総務部政策監	高 橋 勉
市民環境部政策監	今 野 忠 治	建設部政策監	藤 原 直 久
副 消 防 長	佐 藤 文 男	教育委員会政策監 兼本荘教育事務所長	作佐部 直
総務部次長 兼総務課長兼職員課長	中 嶋 豪	総務部次長 兼財政課長	小 松 浩
企画調整部次長	多 田 英 継	企画調整部次長 兼企画調整課長	渡 部 聖 一
地域政策課長	早 川 修 一		

議会事務局職員出席者

局 長	熊 谷 正 次	長	石 川 隆 夫
書 記	鎌 田 直 人	書 記	石 郷 岡 孝
書 記	遠 藤 正 人	書 記	阿 部 徹

午前10時00分 開 議

議長（齋藤栄一君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

1番佐藤寛君、22番小松賢君、16番村上寿康君、58番齋藤信君より欠席の届け出があります。

ただいまの出席議員は123名であります。出席議員は定数に達しております。

議長（齋藤栄一君） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

議長（齋藤栄一君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

83番佐藤宗雄君の発言を許します。83番佐藤宗雄君。

【83番（佐藤宗雄君）登壇】

83番（佐藤宗雄君） おはようございます。

一年の計は元旦にあると申します。今回の新市の計は、きょうこの今日にあるのじゃないかと思っております。

質問が重複しておりますが、各質問者が真剣に今後の新市の10年後、20年先を見据えての質問であると思います。市長さんにはその辺をとらえ、真剣に答弁の方をよろしく願いたいします。

きのうは、当選祝い等の話も冒頭から出ておりますけれども、私はあくまでも実行している人を選んだつもりであります。

では本題に入らせていただきます。

市長さんを初め部長さん、ここにいらっしゃる傍聴の皆さんも、議員さんも含めて、鳥海山という山に一度は皆さん登ったことがあると思います。昔から登山といいますか、鳥海回りと申しまして、やはり鳥海山そのものは、どちらかというところと神の山までいなくても修験の山、修験僧、そういう人たちが切り開いた山というふうに言われております。確かにこの山に登った方は、健常者であると思います。ただ、登りたくても登れない人もいるというのも現実でございます。私も小学生のとき、初めて鳥海山へ登ったとき、日の出も見ましたが、やはり俗に言う影鳥海を見たときの感激は今でも脳裏に残っております。以前、秋田の観光は鳥海の山に始まり鳥海の山に終わると提言した知事がおりました。この地域の観光、活性化事業としてロープウェイ、ゴンドラ等の計画もありましたが、結果は厳しいものに終わっております。以来、地域の過疎化、少子高齢化はますます拡大しているように感じられます。鳥海山は国立公園に位置づけられております。公園法は独自の厳しい規制、法もありますが、この地域で暮らしている住民の意見、また、雪国の過酷さも理解してほしいと思います。近年は単に開発のための開発でなく、より自然と調和した手法、考え方に基づいて計画が立案されていると思います。ロープウェイ等で登り、帰りは高山植物等を散策しながらおりてくるのもヨーロッパ等では立派な登山として位置づけられております。国内の観光地には、そのような施設が整備されているところもあります。特に鳥海山は名山として、そしてこの山は皆さんご存じのように海から飛び出たような、海拔ゼロ地帯からそびえ立つ全国にあまり例のない単独峰でございます。登山家でお医者様であります今井道子先生も都会の会員とともに毎年鳥海山を訪れております。また、寺田県知事も何回とは申しませんが、私も一緒に同行した記憶もでございます。特に知事も鳥海山には数十回も登っているように聞いておりますし、春スキーにも果敢に挑戦されているようでございます。今、国内で小学生から一般人までスキーのシーズンオフになりますと、スキーの海外練習をされている方も多数おります。4月から8月頃まで練習できるこの地を全国に紹介するのも我々議員も含めた意味で義務があるのではないのでしょうか。健常者、登山家だけが登る山でなく、あらゆる層のより多くの方に親しんでもらうためにも、ロープウェイ等の構想も含んだ、より開かれた発展的な環境整備をしてもらいたいと思います。従来1市7町の画一的な観光振興から、点と線を結んだ全体の面となる全国に通用する本物の核づくりが今こそ急務なのではないのでしょうか。花立、由利原、そして猿倉高原などは、もちろん新市が一帯化になり、温泉からスキー場、地域のイベントも含め、海もある、川もある、そういうものを含んだ特徴のある総合観光地域が形成されていくのではないのでしょうか。まさに数十年かけて下から上へ、縦から横と申しますか、徐々に地域に枝を張り、取り組んできたあかしであると思います。例えば市民、県民のアイデアをJRやJTBなどと連携して、今まで以上に鳥海山の名前をも含め、こだわりアピールしていくべきであると思います。

また、良質の水を利用した産業ももっとあってもいいのではないのでしょうか。住民、市民、そういう県民も含めた考え方に主眼を置いた、本音での環境整備が新市発展に大きく結びつくのではないのでしょうか。北国の冬の厳しさを冬の魅力に変え、楽しさ、温かさを実感できる仕組みを整えることが大事であります。雪、温泉、地酒、祭り、食材、そういうものすべてが地域の財産であります。資源であります。資源の大切さ、よさを

十分理解し、磨きをかけることにより通年観光の仕組み、重み、あり方が見えてくるのではないのでしょうか。今こそ住民と本気で取り組み、国・県、そして民間を動かしていくことが地域活性化の近道ではないのでしょうか。特に今回、設置されております鳥海山観光振興室の役割、行動が大きなものになるのではないのか、伺いたいと思います。

秋田県、最後で最大の大観光資源として後世に引き継ぐためにも、新市の知恵を結集して事業を推進してもらいたいと強く切望いたします。

また、鳥海ダム事業について伺います。

完成すれば、今後、観光的資源としての魅力もあると考えられます。ただ、調査期間がいつまで続くのか、ダムの持つ機能も多々ありますが、当初、ダムの目的、水源の利用方法など、それなりの説明等がありました。以来、かなりの年数が経過しております。全国的に河川環境への影響も問題視されてきていますし、中止を訴える方もおられるようでございます。県内の各ダム事業計画では、間もなく完成するダムもありますし、大きく変更になりそうな箇所もあるようです。当初計画と差異が出てきたのですか、確かに建設用地の変更があったとは聞いております。私も個人的には子吉川水系の漁業組合員として仲間と多少の議論をすることもございます。結論的なことが先送りになっているのか、単に反対・賛成、市民感情も異なっているようです。ダムの問題に対して、市民は議論するだけの情報等が不足しております。今までの経過、経緯を市民に詳しく説明すべきでないのか伺いたいと思います。

少子高齢化の現象の対策として、幾多の政策がありましたが、厳しい現実であります。生まれてくる子供よりも亡くなる方の方が多いように思います。特に若者の定住問題、その対策に大きく関わってくるのが働く場、職場でございます。県でも企業誘致対策として数カ所に工場団地の造成をなされました。この地域でも工業団地の用地として数十ヘクタールの田んぼ、圃場が開発されて久しくなりましたが、結果はどうか。今後の対応策はあるのか。また、同じように開発したほかの地域の現状はどうか伺いたいと思います。

企業誘致をするにしても、企業によっては水を大量に使用する企業もございます。工業用水等が調達できないのでは、誘致そのものに限界があります。工業用水を確保するためにも、対策の一環としてダムなどの必要性を訴えている人もございます。

また、今回、設置なっております企業誘致課誘致班の具体策はどうか。企業への陳情活動はどうなっているのか。活動の一環として企業、事業所を訪問しているようですが、単に旧町村に定着している企業を工業団地の空き地に単なるシフトするような企業誘致だとすれば、それは企業誘致ではございません。そういう各旧町村には地域の先人、先輩の努力の結晶であり、その地区に誘致したいきさつ、歴史があるのでございます。長年定着した企業を持って行かれた地域は、寂れる一方であると思います。やはり、誘致班も含め、工業団地が新たな事業を誘致していくのが使命ではないのでしょうか。誘致班、部門を設けた経緯と本音を伺いたいと思います。

余談になりますが、矢島の花立地区に昨年、東証の森が設置されました。これは東京証券取引所にかかわる一部上場企業の森でございます。設置事業には東証の社長、オムロンの社長を初め、県内一部上場の頭取、社長も参加いたしました。このような小さな事業でも国内の一流企業経営者が、この地域を訪問してくれることなどが企業誘致の

きっかけになれば幸いであると思います。過疎地域にとって急激な変革には、なかなか対応が追いつきません。ある意味で公共事業は、この地域にはまだまだ地場産業的な要素が多分にあります。現政権の過疎地への対応は厳しいものがございます。新市長は、田舎いじめに負けないで頑張ってもらいたいと思います。

最後になりましたが、従来なら一町村ではできない大事業、また、高度な計画も、そういうものに挑戦できるのは今回の合併がある意味では大きなメリットであったと私は確信しております。このあとの答弁もよろしく願いいたします。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 佐藤宗雄議員のご質問にお答えいたしますが、ただいまはできる人を選択したと、大変ありがたい言葉を頂戴しました。私は生かすことを命をかけて頑張りたいと、こういう決意でありますので、とってもらいまの言葉、感銘を深くしました。ありがとうございます。

それでは、ご質問にお答えします。

鳥海山観光振興室の役割についてお答えをいたします。

鳥海山観光の振興対策としてのロープウェイ構想は、誠に大変壮大な夢のあるプランであると存じます。万人が山頂を目指すことは困難でありましょうが、山ろくに広がる高原部の既存拠点施設をさらに魅力あるものにするためにバンガロー等の老朽施設の更新、また、新たな視点による野外レクリエーション施設の整備を行い、県外からの誘客にも力を入れてまいります。

合併以前は、各市・町でそれぞれ単独に施設整備や誘客に努めておりましたが、類似施設が隣接していることなどもあり、拠点としての差別化が図られていない面がございました。今後は鳥海山観光振興室を中心といたしまして、それぞれの拠点の持つ特徴や地理的条件等を有効に生かせるよう整備を行い、各拠点が相互に観光ルートとして結ばれるよう検討いたしまして、鳥海高原の観光PRに努めてまいりたいと存じます。

また、水を利用した産業の開発につきましましては、貴重なご提言と存じます。本市は鳥海山を源にした豊富な水源を持っておりますので、この資源活用につきましましては、ぜひ検討を進めてまいりたいと考えています。

次に、2つ目の鳥海ダム事業計画の推移についてお答えします。

本圏域における多目的ダムの整備につきましましては、二十数年前から国・県に対し圏域の市・町が一丸となってお願いしてまいりましたが、そのかいあって平成5年には鳥海ダム調査事務所が開所され、以来、ダムの整備について具体的に調査が行われております。

現在、平成9年の河川法改正に伴い、ダム事業計画の決定につきましましては、河川整備基本方針及び河川整備計画の策定が前提となっております。子吉川におきましては、平成16年10月29日、社会資本審議会河川分科会の審議を経て国土交通大臣によって子吉川河川整備基本方針が定められ、現在、子吉川河川整備計画の年度内の策定に向けて委員会が開催されており、鳥海ダムについてもこの河川整備計画に位置づけられた後、環境アセスメントの実施へと移行していくと伺っております。

由利本荘市といたしましては、市民の安全で快適な生活の確保、観光を初め地域産業

の活力ある発展、さらにダム建設予定地であります百宅地区住民の民生安定のためにも、一日も早くダム建設へ着手されますよう、今後とも国・県に対しまして強力をお願いしてまいる所存でございます。

次に大きい2番の若者の定住策について、企業誘致班の具体策は、でございますが、初めに工業用水の関係ですが、工業用水とは工業用水道事業法に基づいた工業の用に供する水を工業用水道事業で供給する水のことを言いますが、本荘工業団地では製造業を主に誘致を目指した団地でありますので、工業用水を大量に使用する企業が立地することは、あまり予想されません。よほど大量に水を使用する企業が立地されない限り、現在の市水道の給水能力で賄えると考えております。

次に、企業誘致班の具体策についてお答えします。

施政方針でも申し上げましたが、企業誘致課の最終の目標は、もちろん企業の誘致でございますが、まずは地域企業の現状と課題を把握するとともに誘致企業のフォローアップをすることで、既存企業に元気を出していただくことが最も大切だと考えております。そのため今まで20社ほどの企業訪問を実施し、企業の現状や今後の事業拡大等について親しく面談をしたところであり、今後も引き続き企業訪問を随時実施し、取引企業の情報や手狭になった工場の移転等の情報収集を行ってまいりたいと考えております。

また、誘致活動については、企業誘致を強力に推進するためのパイプ役をしていただき、旧市・町出身の首都圏等に在住する企業主や政財界等で活躍する方々に企業誘致協力員をお願いするため、現在、候補者リストを作成中であり、今後、協力員や既存企業からいただいた情報をもとに、可能性のある企業に積極的にトップセールスを行い、誘致の実現を図ってまいりたいと考えております。

また、ただいまは東証の森のお話いただきました。上場されている各企業、この鳥海山ろくに広がる広大な土地、そしてそこに前の東証の社長の思いが残るようなことと東証の森として木が植えられたわけでありましたが、そうしたことをつてに、これから企業の誘致に頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくご理解くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 83番佐藤宗雄君、再質問ありませんか。83番佐藤宗雄君。

83番（佐藤宗雄君） 答弁ありがとうございました。

私も10年後、20年後という夢のような話も踏まえて質問いたしましたが、ただ、この地域、ますます過疎化が進んでいるような状態でございます。いろんな意味で若者定住を含めた、例えば企業じゃなくて、昔からのそういう、建設業含めたそういう公共事業、また、今、農業そのものも大変な時代でございます。何とかそういう意味で市長さんには、今まで以上に頑張ってもらいたいと思います。ある意味では要望的な要素になると思いますが、これで終わります。ただ、私のあと、同じような質問をする方がおりますので、また丁寧な答えをお願いいたします。

議長（齋藤栄一君） 以上で83番佐藤宗雄君の一般質問を終了します。

次に124番鈴木和夫君の発言を許します。124番鈴木和夫君。

【124番（鈴木和夫君）登壇】

124番（鈴木和夫君） 私からおはようございます。124番の鈴木でございます。先ほど先輩議員から、あまりよいしょするなよというようなご意見をいただきましたが、まず市長には昨日より多くの議員からお祝いの言葉が贈られ、まさに耳にたこかかもしれません、先の選挙戦、見事に勝利をおさめられ、由利本荘市初代市長に就任されたこと、私からも改めてお祝いを申し上げるところでございます。おめでとうございます。

人口9万超を擁する実に広範な行政区となりました。自然環境や産業構造的にも大変幅広いものがあり、行政の舵取りも苦勞の多い時代が続くものと思われませんが、市長には健康にも十分留意されながら、その豊かな経験をフルに発揮し、市政を担当していただきたく、ご期待とお願いをあわせて申し上げるものであります。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、1点目のNPO法人の設立支援についてであります。市町村合併前の先ごろまでには、行政区も小さいこともあってとは思いますが、実にこの細やかに行政が主導して、地域行事やイベントなどが推進し、実行されてきたところであります。年間を通じて地域住民、老若男女を問わず、その範囲の広さ、数の多さには、驚くほどのまさに行事があるのであります。地域おこしでもあるお祭り行事等についてはボランティアを募集したりしてその場を乗り切っている姿が見受けられることであります。一方では財政の節減が叫ばれ、行政のスリム化はまだまだこれからが本番という状況であります。市街地の機械力の投入できない部分の人力による除雪やら、それに類似した作業等には、その組織・団体に対して行政からも実費費用弁償というような形で予算をつぎ、それを原資として活動できる民間団体を育成すべきものとするものであります。

いずれにしても今日までのように、行政が、そしてその職員が平日のみならず休日まで深くそれぞれの行事にかかわっていくということは困難であることは明白ではないでしょうか。今後、近い将来において、地域行事等については民間にその主導権をゆだねていく方向を目指すべきと考えるものであります。現在考えられる組織・団体としては、民間の非営利団体であるNPO法人が最良の団体と思うのであります。法人の立ち上げにも支援する意味で、NPO推進課の設置などを提案するものであります。市長の考えを伺うものであります。

次に、第2点目の市土の均衡ある発展を願うことについてであります。

冒頭に申し上げましたが、9万人を超える人口を擁し、面積では県内最大であり、秋田県の約1割を占め、神奈川県のおよそ2分の1に相当するんだと市長はよく機会あるごとに申しております。そういう我が由利本荘市は、随分以前より秋田県の縮図のようなものであると言われてきております。産業構造にしても、自然環境にしても、実に幅広いものがあります。産業については農林、畜産、漁業、商工業、全般にわたってこれが営まれておる地域であります。自然環境にしては、冬期間にあってはほとんど積雪を見ない地域から2メートルを超える地域まであります。農地については、平場のそれと中間地、山間地とあり、その中にも緩傾斜地、急傾斜地とあります。その格差たるや、まさに雲泥の差であります。土質にも大きな違いがあり、おのずとその適した作物も違ってくるのであります。農作業の時期についても2週間以上の開きがあるのであります。我が由利本荘市の市土のありようのほんの一部をただいま申し上げたつもりであります。

市長、選挙戦を通じて市土全域を網羅したこととは思いますが、2月のさなかに朝起きて、自宅の前が二、三センチの積雪であるからと安心せず、東由利の山の奥の方はどうだろうか、周辺の奥まった方は何ほ降ったんだろうかと心配をしていたきたいものがあります。

申し上げてきましたように広範であり、差異も大きくある市土でありますから、行政の舵取りも大変に苦勞の多いこととは思いますが、そんな中でも平場には平場の発展が、中間地には中間地の発展が、そして山間地には山間地の発展があるのであります。ゆめゆめ周辺中山間地の存在を忘れることなく、市土の均衡ある発展に細心の注意を払いながらの市政運営を願うものであります。これについての市長の覚悟のほど思いを伺い、私の質問を終わります。よろしくご答弁をお願い申し上げます。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは鈴木和夫議員のご質問にお答えする前に、聞く耳を持つ私にとりまして、ただいまのお祝いの言葉、大変ありがたく存じます。

質問の1、民間の非営利団体のNPO法人の設立支援についてでございますが、ただいまは鈴木議員から大変なご高説を賜りまして、非常に参考になるところであります。

さて、施政方針で申し上げましたが、地域に開かれた住民自治のまちづくりを確立するためには、独自のガイドラインを提供できる行政職員と各種の専門的知識を持った住民の参加、特に新規政策の開発、既存政策の評価、見直しといった政策開発での協働が最も期待される分野と考えております。また、各地域においては、基盤となる町内会や自治会などの組織を強化し、その活動を支援する体制を整備するとともに、NPOやボランティア団体と連携できる基盤を確立し、住民と行政が一体となった協働のまちづくりを目指してまいります。

なお、そのための担当部署として地域政策課を位置づけておりますので、ご理解願いたいと存じます。

次に、大きい2の市土の均衡ある発展についてお答えをいたします。

本市の均衡ある発展につきましては、昨日、堀内議員にお答えしましたが、8つの地域が持つ特性や伝統、文化が共生、融合し、また、住民と行政の協働により市政のバランスある発展をなし遂げることが最も重要であると考えております。すなわち、市民が、「ここに住んで幸せ」、「ここに住みたい」と思える郷土にするため、都市を再生させ、農村のよさを磨き、地域の潜在力を掘り起こして、それぞれの地域の特性に配慮した拠点整備を進めることが重要となってまいります。その上で地域拠点相互を連結する地域連携軸や交流ゾーンの形成を図って、市全体として均衡あるまちづくりを進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、鈴木議員からは雪の話で2センチと何メートルかの差、出ましたけれども、決してそのような私はわからずやではありません。大変広い面積の由利本荘市ですが、広く目配りをしながら頑張りたいと思いますので、意を酌んでいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 124番鈴木和夫君、再質問ありませんか。124番鈴木和夫君。

124番（鈴木和夫君） 私の質問につきましては、2点とも私の予想、期待より、なお以上の市長のご理解ある答弁をいただきました。原稿に加えて、最後には生のお考えでお答えもいただきました。十分なるご答弁をいただいたので、よって再質問ございません。

議長（齋藤栄一君） 以上で124番鈴木和夫君の一般質問を終了します。

次に33番齋藤作圓君の発言を許します。33番齋藤作圓君。

【33番（齋藤作圓君）登壇】

33番（齋藤作圓君） お許しをいただきまして一般質問をさせていただきます33番齋藤作圓でございます。

まずもって昨日からいろいろとお祝いごとありますので、私は激戦を制して、この新市の発足に伴って初代の市長に就任いたしました柳田市長に心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

この質問をするにあたりまして、私は次のようなことを念頭におきながら質問をさせていただきますと思います。

決して世の中が、今悪いわけではございませんけれども、しかしながらあまりにもさまざまな状況が勃発したり、あるいは事件・事故が起こったり、状況的には目を覆いたくなるような日常茶飯事の状況であります。特に聖職にある方々のあるまじき行為については、これで本当に世の中がよくなるのかどうか、非常に危惧をされる状況だというふうに思います。国会議員の大物であればあるほど世間を欺き、そして国民を欺いている状況、あるいはまた今日に見る橋梁のあの入札談合の問題、あるいは三菱自動車の問題、コクドの問題、どれ一つ取っても社会を私物化していると言っても過言でない状況であります。あるいはまた、今、インフォメーション・テクノロジー、IT産業だといろいろと情報化のその状況をさまざまに展開をされておりますけれども、コンピューターにしろ、あるいは携帯電話にしろ、それらは悪の通信網として今日さまざまな事件が誘因をされております。それなど取りましても文明の利器の状況が、何でもこうまで悪のそういう道具に使われなければならないのかどうか非常に将来についても憂えるものであります。

また、せっかくこの世に生を受けた幼き命を、産んだ両親が虐待をし、それを死亡させる、芽を摘む、命の芽を摘む、そういう状態がままにして繰り返されておるのもきょうびであります。

1605年にシェークスピアは、あの有名な「リア王」という作品を世の中に出しました。そのくだりの中では、なぜ子供が生まれるときにあのおぎゃあおぎゃあというふうに泣くのか。それは欺瞞に満ちた戦いの多い、殺し合いの多い、そんな悲惨な世の中に自分は生まれたくないというふうなことで、その泣き声を発するというふうなくだりがあるわけであります。まさに子供がこの世に生を受けるとき、両親も、時代も、家も、そして貧富の別も、何一つその子供は選択することはできないのであります。その子供が生まれて、物心ついて、そして自分は成長していくにしたがって、この両親のもとに生まれ育ってよかった、あるいはこの地域に育ててもらった、育ってよかった、この地域で仕事をさせてもらってよかったという感謝の気持ちがその中にあらわれ、そして余生を静かに暮らし、そして幸せにこの世を去っていける、そんな地域をつくらねばならない

とするならば、我々政治に携わる者の責任であろう。人間性を発揮し、そしてその人間性の中で人間として営みを繰り返していく、そういう社会をつくるために、我々は今ここで何をなすべきなのか、何を考えるべきなのか、そういうことを真剣に議論しあいながらいかねばならないと思っております。そういう観点で私は、次の質問をさせていただきたいと思えます。

1つは、由利本荘市民の共有する理念についてであります。

秋田県内一の広大な面積を誇る由利本荘市であります。表面積だけでなく、中身の濃い高度な地域社会形成のために、高い志を持って目指す理念、そのより崇高な理念を市民ともどもに共有できてこそ、高度で豊かな均衡のある発展が望めるものと思うわけがあります。したがって、理想郷を市民ぐるみでつくるためには、市長は今期、その基礎をつくり、未来永劫の本市発展としなければならない義務と責任があると存じますので、お伺いをするものであります。市長の所信表明で申されました共生、協働、創造、その理念はまさしくそのとおりだと存ずるわけではありますが、市民と市民が、市長と市民がともに共有する具体的目標、理念が伝わってこない、あるいは見えていないといった方が的確でしょうか。市長の考え方について、今一度具体的にお聞かせを願いたいと思うのであります。その共有する理念が、より具体的に広く市民に受け入れられ、理解されてこそ目標の共有ができ、理想郷建設の基礎体力が醸成され、活性化を生む源となると存ずるわけであります。旧市4万5,000人の市民から一挙、倍の9万2,000余人の市民は、柳田丸約10万トンに乗り込み、その命を預け、荒海の航海に出たのであります。船長次第で乗組員である行政スタッフも、乗客である市民も、我々が由利本荘市のために、我々のできることは何か、力の限り協力できることは何か、また、何をなすべきなのか考えるでありましょう。10万トンの船の羅針盤を命綱とするならば、由利本荘市の将来を占う命綱は、まさしく本市理念の共有であります。市長に忌憚のない披瀝を求めるものであります。

次に、将来の農業施策についてであります。

由利本荘市、また、由利本荘地域の豊かな大地に育まれる農業は、県内においては決して遅れをとっているものではありません。しかし、現況の国内外の農業環境は極めて多難の度を越し、予断を許さない状況であり、まさに競争激化、矢面に立たされたその状況に対し警鐘を乱打しなければならないのであります。今後、市農政の施策の中で、市益を守るためには、この広大な農地の利活用を基本としながら知恵と実践をいかに出せるか、アクションプログラムをいかに進行させるかにあります。積極果敢な施策を期待し、次の4点について質問をいたします。

1つは、本市農業の特殊性を引き出し、本市の経済的繁栄の享受できる将来に目標とする策はどうか。2つ目には、本市生産物の優位性を保つための統一ブランドづくりが要であると思えますが、短期では、中期では、どのようなその策を考えているのか伺うものであります。3つ目には、将来に向けた政策の中で、戸別農家、集落営農、農業法人化の育成など、具体的に何をどう進めるのか伺いたい。4つ目には、生産、加工、流通の6次産業化をどう考えているのか。例としてでございますが、この由利本荘市地域のブロック別の食糧コンビナートのような創設などは考えられないのか伺いたいののであります。

いずれにいたしましても由利本荘市の農業の独創的な将来目標を組み立てるためには、強靱な政策努力と、市長として市益を確保するための信念をお伺いいたすものであります。

次に、商工業政策と若者の定着についてであります。

地域の経済不振や過疎は、なぜ起因するのか。現実の直視から一目瞭然に見えるものは、消費型の地域に甘え、産業型の地域シフトへの意欲が欠如、希薄になっていることに気づいていても行動として起こさない、起こそうとしてないところに起因されているのであります。これからの我が由利本荘市に必要な目標は、就労する場の創出、そして確保が絶対条件であります。現況の秋田市方面、仁賀保地区方面の多就労がそれであります。人々が交流し、栄える地域とは、異業種があり、就労する場があり、それぞれの分野に有機的に連動し、相乗関係がそこに発生されることにあります。さまざまな業態があり、所得が確保されるわけであるが、農村においても生産型の田園都市指向による購買力の向上は、ホテル、レストラン、飲食店、食料品店、和洋品店など、多種多様な状況が地域に根差し、文化が発祥され、そこに若者の定着が地域を興す源泉となるのであります。若者の定着や良質な労働力の定着しない地域に将来はなきものと思いますので、今後進める政策として3点につき伺うものであります。

1つは、人材育成、確保のため、県立大の立地効果を最大限に生かし、地域の経済繁栄と連動させる具体策はどうなのか。2つ目には、今後の工場や企業誘致策の中で、さまざまな条件誘導策として工業用地等の無償貸与など思い切った施策がない限り、将来に結びつくことは至難であります。綿密であり、大胆なるさまざまな政策技術案が本市にあっては極めて重要と思うが、いかがかお伺いをいたしたい。3つ目には、今後、市民には大きな夢を持たせるべきであります。例えば、農・工・商一体の産業連携シミュレーションプロジェクトチームの創設など、鳥海山を核とする日本一の市を目指し、凜としてその信念を通す。垣根を越えた本市の将来をつくる議論の場づくりなどの考え方はないものか伺うものであります。

最後に、観光開発の具体的政策についてであります。

既存の観光行政は、行政区ごとの地域内観光の季節イベント化でありましたが、それはそれとて、地域の文化伝承やコミュニケーションを通し、多種多様な歴史をつくり出してきました。誠に結構なことであろうと思います。しかし、新市となった今、将来の観光施策は、市域全体の目玉は何かであります。同時に、仁賀保3町との関係も広域的立場で連携しなくてはなりません。はっきりしていることは、東北の名山である鳥海山を核とする以外にはないのであります。先ほどもおっしゃられておりましたけれども、元本県知事の小畑勇二郎氏は、「これからの秋田の観光は鳥海に始まり鳥海に終わる」と言われましたが、しかし、鳥海ブルーラインで終わり、その後も実はあがっておりません。今日まで点であったものを線で結ぶために、将来の由利本荘の観光をどの視点でとらえていくのか、4点について伺うものであります。

1つは、今後将来に向け、鳥海山観光開発は由利本荘市すべてにかかわる課題であり、中期・長期の展望、また、国・県・中央資本との関係をどう考えていくのか伺いたい。2つ目には、合併資料では、今後10年くらいの中で50億円程度の観光予算が見込まれているが、具体的な考え方を伺いをいたしたい。3つ目には、鳥海ブルーラインと由利

原、花立、菰川など連結ライン化の一体的な構想実現に向けての鳥海山ろく大型観光開発プロジェクトの設置などの政策は考えられないものかどうか、お伺いをいたしたい。

4つ目は、政教分離を基本にしながらも、県土、県民の、また由利本荘市民の守り神山として大型の鳥海山神社を由利原から花立周辺に創立させる呼びかけのきっかけづくりで、神主の皆さんに中心になっていただくなど、氏子を募り、浄財運動を幅広く展開、後世に残せる歴史をつくることなど、さらには由利原、花立周辺はせっかく整備されているのでありますから、鳥海山の歴史、鳥海山の動植物や周辺の環境、果たしている役割など、鳥海山歴史伝承博物館の創設など、広域合併を機に今までまとめきれなかった部分を新しい取り組みとして、夢とロマンの追求も初代由利本荘市長に求められているものと思います。将来の由利本荘市の土台づくりが今期4年間の最大の柳田市長の仕事であろうと存じます。面積も議員数も日本最大級の由利本荘市であります。よって、柳田市長は、まさに日本一の市長の座にあるわけでありますので、ピーマン型の市であってはなりません。日本一の市長として、洞察と決断をもって、勇気あるご答弁を期待して私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 齋藤作圓議員のご質問にお答えします。

ただいまは祝意を賜りまして誠にありがとうございます。

それでは初めに、新市由利本荘市民の共有する理念についてお答えいたします。

私は合併によって得た大きな力を発揮する原動力となるものは、地域の融和による新しい郷土愛と進取の気概であり行政と市民の協働の力であると思っております。新しい郷土愛と進取の気概は、まさに郷土発展の根源であり、社会活動や文化活動などあらゆる場面においてその育成に努めてまいるとともに、市民にはその力を大いに発揮していただきたいと思っております。

一方の協働の力は、行政と市民、あるいは地域や各種団体とのパートナーシップの発揮であります。新市の目指す目標は、産業、観光、福祉、教育など、各分野ごとに示したとおりであります。新しい郷土愛と相まって、由利本荘市のために我々はこのことができる、あるいはここまでならできるといふ気概が生まれてくるならば、政策目標の達成は、より速く、より大きなものになるに違いありません。市民の市政参加、行政と市民の役割分担ということは、地方自治の場では長年言われ続けてきたことですが、理念や言葉は唱えられ、かけ声はかけられてきたものの、全てまで行き渡るほど浸透するところまでは至っておらないのが実態であります。我々はこの合併を機に、協働の理念のもと、行政と市民、地域などが一緒に汗を流しながら郷土建設のための作業を積み重ねていきたいと思っております。

しかしながら、この協働の理念が全市民に行き渡るまでには難しいことも多いと予想されますが、具体的な個々の政策を推進する中で深化させ、その共通理解のもとで次の施策展開を図っていくという循環の中で協働の熟化を進めてまいるとともに、市民憲章などにより市民全体の目標を具体的にあらわしてまいりたいと思っております。

新しい郷土愛と進取の気概と相まって、由利本荘市のために我々はこのことができる、我々はここまでならできるといふ協働の気持ちが生み出されるなら、未来永劫の郷土建

設へかける基礎体力となるものと信ずるものでありますし、市民とともにその基礎を築いていくことが私の使命であると考えております。

次に、2番の政策の具体的実践対応策について、(1)将来の農業施策についてお答えします。

本市は、広大な農地と多様な気象条件を有しており、今後は稲作を基幹としながらも、地域特性を生かした青果物や畜産などの経営体の確立により、農業の基盤強化を図ることができるものと考えております。このため、担い手を主体とした消費者重視、市場重視の生産構造へ改革し、本市農産物ブランドの確立により、収益性の高い農業経営を確立するため、集落の合意形成のもとに集落営農など組織経営体の育成を進めるとともに、J A秋田しんせいとの連携により、花卉、アスパラなど、ロットの拡大による産地化と市場評価の向上を図ります。

また、農業が1次産業にとどまることなく、生産から加工、流通まで組み合わせた総合的なアグリビジネスとして前進することは、農産物付加価値の向上や雇用の場の創出による地域振興につながることから、積極的な支援策を講じてまいります。

次に(2)商工業政策と若者の定着についてお答えします。

平成11年4月に開学した秋田県立大学本荘キャンパスと隣接地にオープンした本荘由利産学共同研究センターは、地域における産・学・官連携の拠点として、人材育成や共同研究などの支援を行いながら地域経済の発展と産業振興に大きく寄与してきております。本荘由利地域は、企業の海外シフト化に伴い、これまでの製造業中心の産業から研究開発型への転換が求められており、両施設が果たす役割は、ますます重要なものとなってきていることから、市としてもこれらと連携しながら企業支援体制を積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、企業誘致に向けては、全国的にも立地件数が減少するなど厳しい状況にあり、これまでも県が首都圏で主催する秋田県と首都圏企業との懇談会や秋田県企業立地説明会など、機会あるごとにPRを行っておりますが、ほかにはない産・学・官連携の地域メリットを生かすとともに、より有効な支援費制度についても探りながら企業誘致活動を進めてまいります。

いずれにいたしましても、合併によるスケールメリットを最大限生かしながら、農・工・商の各産業がバランスよく発展できる施策の展開を図るとともに、鳥海山を初めとする豊富な観光資源を生かした全国にアピールできるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、3の観光開発の具体的な政策についてであります。新市の観光の柱となる鳥海山は、市民のみならず県民・国民にとっても貴重な宝であると認識しております。これまで世界各地の景勝地において開発行為による自然破壊が叫ばれてまいりました。鳥海山観光開発にあたっては、自然との調和を第一に考え、将来に向けて計画立案してまいりたいと考えております。

また、鳥海山は国定公園でありますので、その開発にあたっては国・県と連携を図りながら、財政面でも役割分担ができるような方向で相談してまいりたいと考えております。

今後10年間の観光予算の中身につきましては、規模の大きなものとして、鳥海地域総

合ミュージアム建設事業、鳥海高原矢島スキー場整備事業、市道菟川線の道路改良舗装事業、青少年旅行村施設整備事業、花立高原周辺の整備などが主なものとなっております。

鳥海ブルーラインから鳥海高原にかけての一体化構想としましては、県道象潟矢島線のうち、大型バスの運行が不可能な狭隘な部分がありますので、この区間の改良整備を県に強く要望していく所存であります。

また、平成18年度には由利原高原から法体の滝に至る観光道路の中の花立地区が完成する予定ですので、快適なドライブルートとしても広く周知を図るとともに、高原部の観光主要道路として生かしてまいりたいと存じます。

また、鳥海山神社の創立とのご提言がございましたが、これにつきましては宗教との関係もございますので、第三者機関でのご検討をいただきたいと存じます。

鳥海山歴史伝承博物館の創設につきましては、今後、建設を計画しております鳥海地域総合ミュージアム建設事業の中で検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 33番齋藤作圓君、再質問ありませんか。33番齋藤作圓君。

33番（齋藤作圓君） ご答弁ありがとうございました。

市長の言われたことは、それなりに理解はできるわけではありますが、理念という部分については、これはかなり哲学的にもいろんな心情的にも難しい部分でありますので、おそらくとらえ方それぞれがまちまちであろうというふうに思いますが、ただ、共生ということは、私はやっぱり共存共益の部分だと思うわけです。ですから、この地域に暮らす方々が共存して共益をするということが極めて大切な目標要地になろうというふうに思いますし、それから共働、共に働く、あるいはさまざまな協働の力を出してやるということは、これは原点を変えればライフ安全だとか、あるいはロッチデールのあの組織論まで及ぶわけではありますが、一人は万人のために、万人は一人のためにというあのすばらしい名言が、この由利地域の中に、由利本荘市の中に生きてこなければ、本来的な理念というふうなものにはなかなかいかないのじゃないのかなというふうに思います。

それから、創造につきましては、まさしく市長の言われるとおりでありますけれども、あの明治維新、何であの明治維新があればほどの力を出して勤皇の志士、あるいは若者ができたかといいますと、それは8割方、農業を経験した方々が、要するに自然美だとか、感動だとか、そういう命を育てるだとか、そういうふうなことを繰り返し繰り返しやってきて、そしてその中に人間として感受し、そして創造力がたくましくなったと言われます。その創造があのような明治維新まで結びついたとも言われておるわけであります。したがって、この地域ほど恵まれたそういう機会はないのでありますから、場所だとかそういう部分はないのでありますので、これから何とかして、そういう機会を子供たちや、あるいは若者に与えながら、そして創造力や独創力が身につくような、そういう形をとっていただければ、この理念というものが、市長のおっしゃる理念というものが生きてくるのじゃないだろうかというふうに思いますので、そこら辺、市長、もう一度お願いできればありがたいと思います。

それから、答弁漏れだとは思いますが、工場誘致につきましては、私が通告したのは、無償で工場用地等を貸与できないかというふうなことを通告しておりますが、

これは無償であってもですね、その働く場が確保される、あるいは固定資産税が入る、あるいはまた、県民税、市民税が入る、そこに人が集う、そういうことを想定するならば、回収は必ずやできるというふうな信念の中で申し上げたつもりでございますので、それだけご答弁いただければありがたいと思います。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） ただいまの齋藤議員の再質問にお答えしますが、この理念の問題ですが、共働、そして共益、あるいは協働、そしてまた創造の問題ですが、ただいま明治維新までさかのぼったところのご発言でございますが、まさに日本が今求められているのは何か、人づくりだと思います。日本がこれから再生するには何が大事なのか。人づくりこそが大事であろうと、このように思います。そういう意味で今後、齋藤さんのおっしゃられたことは、人づくりの面で大いに今後の日本の発展のためにできるような、そうしたことを働きかけてまいりたいと、このように思います。

2つ目の企業誘致の問題ですが、本荘地域には県の工業団地として広大な土地があって、今こういうときでございますので、なかなか企業の誘致が進んでいないのが実態であります。そのためにも県に対しまして、県の所有地でございますので、何とか企業誘致を促進するため、その用地を安く貸すことができないかということ再三申し上げました。そうした結果、当時、県が売り渡しの価格の今半分まで下がってきている現状にあります。さらにそうした実態を踏まえまして、さらに県でもっと研究してほしいと申し上げると同時に、市としてもまた何らか考えていかなきゃならないと、このように思います。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 33番齋藤作圓君、再々質問ありませんか。

33番（齋藤作圓君） 終わります。

議長（齋藤栄一君） 以上で33番齋藤作圓君の一般質問を終了します。

次に94番小野健君の発言を許します。94番小野健君。

【94番（小野健君）登壇】

94番（小野健君） 日本共産党の小野健でございます。よろしくお願ひいたします。

昨日来、市長に対しての当選の言葉がありましたけれども、私は割愛させていただきますので、ご了承願ひします。

それでは、通告に従いまして、3点について質問をさせていただきたいと思ひます。

第1点目は、憲法9条改正論についてであります。

日本国民は憲法改正をめぐる攻防が重大な局面を迎えておりますけれども、戦後60年という節目の年を迎えました。そして我々は広島、長崎、この原爆にいたる残虐な兵器によって、全世界では5,000万を超える人命が奪われた第二次世界大戦。特に2,000万のアジアの人々、310万の日本国民に犠牲を強いた侵略戦争の終結から60年を経過した今、我が国があつた悲惨な戦争の発火点となつた歴史を直視し、再び侵略の矛先をアジア諸国に向けない、アジアの一員としてアジア諸国の平和と友好に力を尽くす、このことを決意して定めた憲法の平和的、民主的原則の意義を改めてかみしめるものであります。今、重大なことは、この歴史的事実を歪曲して、あの戦争を正義の戦争であつたかのような

美化する勢力が憲法を改定する活動を強めているのであります。その意図は、日本をアメリカに従って海外で戦争をする国に変えるところにあります。そのために集団自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を實際上打ち破っております。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策もなきものにしようとしております。そして、子供たちを戦争する国を担う者にするために、教育基本法を変えようとしてしまっているのであります。これは日本国憲法が実現しようとしてきた武力によらない紛争解決を目指す国のあり方を基本的に転換し、軍事優先の国家へ突き進もうとする何物でもありません。憲法9条は、我が国が侵略戦争への反省と痛苦の教訓に立って、国際社会に向けて発した国際公約とも言うべきものであります。今、国際社会では、イラク戦争のような無謀な侵略戦争を許さず、国際紛争を粘り強い話し合いで解決するという日本の憲法9条が先駆的に指し示した方向への新しい胎動が始まっているときであります。このときに我が国が憲法9条を改定するという事は、戦争のない世界を目指す世界の趨勢に対する重大な挑戦となるものと考えます。これによって喜ぶのはアメリカのブッシュ政権だけであり、アジア諸国を初めとする国際世論から厳しい批判の声があがることは必至であります。今、国会内の勢力関係だけを見れば、自民党、民主党、公明党の改憲勢力が8割近く議席を占めておりますけれども、しかし、国民世論は自衛隊は必要だと考えている人を含めて、海外で戦争をする国にするための憲法改悪に反対をしております。昨年6月に著名な知識人9名が中心となって発足した「九条の会」は、国民的な共感を呼び、この同会のアピールに賛同する組織は発足して1年になりますけれども、既に全国で1,500以上が結成されております。海外で戦争をする国づくりをやめさせよう、あるいは憲法を守れ、という声と運動が信条、思想、政治的立場、そして世代を超えて広がりつつあります。先般我が国会では、非核平和宣言を全会一致で採択し、全国の注目の的となりました。この平和宣言を実のある宣言にするためにも憲法9条を守り、二度と戦争をしない国として世界に発信する必要があると考えます。市長は、この憲法9条を含む憲法改正の動きについて、どのような見解をお持ちなのか伺いたいと思います。

次に、2番目の新しい教科書問題について質問をいたします。

この教科書は、中学校の歴史の資材として使われようとするものであります。今この大きな国際問題になっている過去の日本の侵略戦争についての認識について、この教科書の引き起こした問題は、ただの歴史の見方といった次元の問題ではありません。アジアで生きていく日本として次の世代を担う子供たちが、日本とアジアの歴史、それも近代・現代史についてどのような見方を身に付けて育っていくか、日本のあり方と生き方の根本にかかわる問題であります。明治維新後、日本が国際政治に登場して以来130年余歴史の中で、アジアの一員でありながらアジアの隣国を植民地化したり、アジアの隣国に領土拡大の侵略戦争で攻め込んだりしたという国は日本以外に存在していません。しかもそれは短期間のことではなく、台湾の植民地支配は50年、朝鮮に対する植民地支配は35年、中国に対する侵略戦争は15年という長期で大規模なものであります。この日本がアジア諸国民に巨大な被害を与えた侵略戦争と植民地支配についてきっぱりとした反省をし、その誤りを清算することは、日本がアジアの中で生きていくための絶対条件ともいえるべき問題であります。これは歴史観が違うなどの口実でごまかせる問題ではあ

りません。ところが問題の歴史教科書は、日本の近代史・現代史の根本問題について、まったく正反対の考えを日本の未来を担う子供たちに、日本は正しい戦争を行ったと教え込もうとしております。その内容の幾つかを紹介しますと、1つは「日本は明治以来、白人の支配からアジア諸国民を解放する民族独立の事業の先頭に立ってきた。」こういうものが書かれております。また、朝鮮の植民地化にも「その大きな動機は日本の安全保障と白人帝国ロシアとの闘争にあった。」あるいは日中戦争では、「日本と中国の双方に開戦及び戦争長期化の原因があった。」またさらに1941年以降の第二次世界大戦も「日本の自存自衛とアジアの解放を目的とした戦争であった。」さらに「日本は戦争に敗北したとはいえ、第二次世界大戦のあと、アジアの多くの民族が独立を勝ち取ったのは、日本が遂行した大東亜戦争の結果だった。」というものであります。このように、どう解釈しても日本は正しい戦争を行ったという主張であります。憲法は政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、平和と民主主義に基づく国づくりを誓いました。この教科書の主張は、それを正面から否定するものであります。今、この憲法の誓いは、日本が日本による侵略を受けたアジアを初め、世界の国々と付き合う上での前提条件であります。その日本が国内では子供たちに、実はあの戦争は自存自衛の戦争で、アジア解放に役立ったんだと教え始めたら、日本が国際社会で立場を失うことになります。21世紀を生きる子供たちは、将来、アジアと世界の人々との交流の中で生き働く世代です。その子供たちにとって、歴史の真実を知り、その反省の上にある日本国憲法に誇りを持つことがどんなに大切なことか、はかり知れません。そこで、この教科書の主張は、日本の国の根本と子供の成長を考えたら、到底認めるわけにいかないものでありますけれども、市長はこのような新しい歴史教科書についてどう思われるのか、また、過去に行った日本の侵略戦争について、正しい戦争であったと思われるのか伺います。そして、この新しい歴史教科書で子供たちに真の歴史観を教えられるものなのか、これは教育長に考えを伺いたいと思います。

次に、3番目、今後の地域医療について質問をいたします。

今月6日に政府の財政制度審議会、これは財務省の諮問機関であります。社会保障制度に拍車をかける2006年度予算に関する意見書を提出いたしました。この意見書は、社会保障給付の伸びを経済成長に見合う程度に抑制することを明記し、医療分野については70歳以上の高齢者の医療費自己負担、これの引き上げや入院の際の食費、そして居住費を保険給付の対象から外すことなどを提言しております。その理由として、財政構造改革が行われれば国の一般会計の基礎的財政収支の赤字額が10年後には24兆9,000億円に達すると試算をしております。そのために、その赤字解消のために社会保障制度改革の徹底や聖域なき歳出改革の推進、これを必要だと主張しております。社会保障給付の抑制の一方で公共事業のさらなる重点化、効率化の必要を提言し、そして小泉内閣のもと、生活関連の公共事業を抑制し、大型公共事業を拡大してきた路線を一層推進すべきだと主張もしております。入院時の食費や部屋代を保険給付から外す、高齢者医療費についても自己負担を引き上げる、少額医療費を保険適用外にするなど、具体的な案も盛り込まれております。これは、低所得者から医療の機会を奪う、決してやってはならないことでもあります。今必要なことは、社会保障制度を、せめて欧州諸国並の水準に引き上げることです。そこで現実的には、高齢者や低所得者の医療環境がますます

このように厳しい中ではありますが、しかし、地域医療は特に過疎地域の住民にとって重要な命のよりどころであります。しかし、地域によっては診療所がなく、多少の病気は我慢をして、相当具合が悪くならないと医者にかからない、こういったケースも多々存在しております。我が東由利地域は、2カ所の開業医と1カ所の公的診療所がありますが、現在のところ十分とは言えませんが、体制が整っております。しかし、近い将来、開業医の高齢化に伴い、最悪の場合は廃業ということも十分考えられます。地域住民にとっては大変不安の要素の一つであります。市長の行政報告の中でも地域医療の充実ということが触れられておりましたが、今から具体的な対策をお願いするのですが、市長の考えをお伺いし、私の一般質問を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 94番の小野議員のご質問にお答えします。

初めに、憲法9条改正論についてであります。私は世界の平和、安定に寄与していくためには、我が国平和憲法の精神の維持が必要と考えております。世界の恒久平和を願う気持ちは、全人類普遍の事実と思っており、また、常に市民の生命と財産を守り、市民一人一人の生活の安定向上を図ることが行政の最大の責務であると認識するところであります。

我が国が不幸にも過去に歩んだ悲惨な道を再び子供たちに歩ませないためにも、平和の大切さを次世代に伝えていくことが私たちに課せられた大事な使命の一つであろうと強く感じており、今後も機会あるごとに関係機関に訴えてまいりたいと考えております。

次に、2の新しい教科書についてで、（1）の過去に行われた日本の侵略戦争についての認識についてお答えします。

本年は戦後60年という大きな節目の年であり、過去の苦難の時代を振り返るに、私たちはその時代とは比較にならない豊かさと利便性を享受しております。このような時代にめぐり会えばこそ、今、私たちに求められていることは、先人から引き継いだ現在の平和と繁栄を土台として、次代を築くべき子供たちが安心して豊かに暮らせる日本を創出していくことであろうかと考えます。そのためには、過去の歴史を教訓に、戦争の悲惨さを風化させることのないよう後世に正しく語り伝えていくことが最も大切なことであると思います。今、一国の安全と繁栄は国際社会の平和と繁栄の中でしか実現できない状況にあり、教科書の歴史観を含め、政府においては、アジアにおいて日本の果たすべき役割を正しく認識し、国際貢献していかねばならないものと考えます。

（2）の新しい歴史教科書については、教育長がお答えいたします。

3の今後の地域医療についてお答えします。

市民が安全で安心して日常生活を送るためには、病院や医院から遠い地区でも適切な医療を受けられる医療体制を確保することが極めて重要であります。東由利地域の開業医による医療施設は、内科及び小児科等の医院が2施設と歯科医院が2施設であります。また、公的な医療体制としましては、県よりへき地医療拠点病院として指定を受けた由利組合総合病院が大琴診療所において毎週水曜日に医師派遣等の医療支援を行っております。さらに東由利地域内にある4カ所の無医地区で巡回診療を実施しております。一

方、受診者は高齢者が多く、交通手段の確保や過疎化などの課題も抱えているのが実情であります。市としましては、生活習慣病予防等の健康づくりを推進するとともに、各種検診の受診率向上に努め、事後指導を強化してまいります。

また、医師の高齢化に伴う継続的な医師確保については、地域の現状を踏まえながら県及び医師会等関係機関とも協議してまいります。

いずれにいたしましても市民が地域格差のない必要な医療を受けることができるよう、地域における保健医療体制の整備・充実に努めてまいります。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 伊藤教育長。

【教育長（伊藤茂君）登壇】

教育長（伊藤茂君） 小野議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

2番の新しい歴史教科書についての（2）新しい歴史教科書で真の歴史観を教えられるのかについてでございますが、平成17年4月5日に平成18年度から使用される中学校用の教科書の検定結果が文部科学省から公表され、いずれも学習指導要領に沿ったものであります。一般的に歴史観と申しましても人類の発展の跡を因果関係や相互関係を多面的にたどりながら考察されるものであり、個々の心情やそのときどきの時代背景に影響を受けるものであるだけに、その評価について一元的な意見を述べることは大変難しいことと思われまます。

今回の教科書検定は、新学習指導要領に基づく2巡目の年にあたり、中学校教科書については初めての試みでございます。全体的な傾向といたしましては、発展的な学習内容についても記述されており、生徒の意欲が高まるよう、より身近に感じさせる題材を取り上げるなど創意工夫がなされておるようでございます。教科書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律に基づき、県で設定した採択地区内の由利本荘市と仁賀保町、金浦町、象潟町の1市3町教育委員会において、教科用図書採択地区協議会を設置し、科目ごとに同一の教科用図書を地区内の生徒の実態や地域の実情を十分に考慮しながら、公正、適正に採択してまいる所存ですので、どうぞご理解をいただきたいと存じます。

議長（齋藤栄一君） 94番小野健君、再質問ありませんか。94番小野健君。

94番（小野健君） それでは再質問をさせていただきます。

憲法9条改正論については、市長もやはりこの憲法を守るべきだというふうに解釈しました。先ほども申し上げましたように、この由利本荘市でも、この九条を守る会、これのアピールに賛同する会が準備されて今あります。できれば、ぜひこの九条の会に賛同していただきたいというふうにまず最初をお願いをしたいと思います。この点ひとつ答弁お願いします。

それから、過去の歴史の問題で、この侵略戦争が正しかったと思うのかどうかという質問に対しては答弁をいただいておりますので、これもお願いいたします。

それと、教育長にお伺いします。確かに文部科学省でこの新しい歴史教科書は認定されました。しかし、だからといってその内容がすべて正しいのだということではないと思います。この認定にあたってのいろんないきさつは、改憲派からの強い圧力によって認定されたという見方もされております。そういう意味では、本当にこの内容が子供た

ちにとって正しく理解されるのかどうかということが非常に心配するところであります。7月にこの教科書の採用をするかどうかという教育委員会の方で決めるというふうに思いますが、私は絶対こういうような教科書は採用すべきでないというふうに思います。そういう思いで、ぜひ教育長には検定の審査をしていただきたいと思います。その点もひとつよろしく願いをいたします。

それから、地域医療についてであります。

確かに高齢化が我が東由利地域でもどんどん進んでいるのが現状であります。そして、今ある2つ3つの診療所に多くのお年寄りの方々がいらっしゃるわけですが、先ほど申し上げましたように開業医の高齢化に伴って廃業するという、こういう事態も考えられるわけであります。そうなるからでは非常に遅いというふうに考えますので、今からでも具体的な公的な医療機関をその地域に必要なというふうに私は考えておりますけれども、この点ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 小野議員の再質問にお答えしますが、憲法9条のこの準備会の件でございますが、この憲法9条についてなかなか国会においても話が進まない、わからない状況であります。そのことは先ほど申し上げました。この準備会に賛同、入る入らないは別にしまして、これまでのように支援してまいりたい、このように思います。

それから、この戦争が正しい戦争なのかどうかという問題について、これもさまざまな歴史家の所見などございます。ですから、私が首長として正しいとか正しくないとか、戦争はよくないということをお先ほど申し上げましたので、ご理解賜りたいと思います。

地域医療については、福祉保健部長に答弁させます。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 伊藤教育長。

教育長（伊藤茂君） 小野議員の再質問にお答えいたします。

教科用図書採択地区協議会というのは、私を含めて1市3町の教育委員全員と保護者代表も入っております。その席で先ほど申しましたように慎重に検定の通った教科書すべてについて調査をして選択をする。そして最終的には、それぞれの教育委員会でそれを判断するということになっていきますので、そういう手順で採択されていくわけであります。その点どうぞご理解をお願いしたいと思います。

議長（齋藤栄一君） 豊島福祉保健部長。

福祉保健部長（豊島一郎君） 小野議員さんの再質問にお答えいたします。

ただいま市長が答弁したとおりでございますが、開業医はそのとおりであります。公的な医療体制といたしましては、現在、秋田県へき地医療支援計画に基づきまして、由利組合総合病院がへき地の拠点病院として指定されておりました。現在、東由利地域で先ほど答弁いたしましたような形で診療を行っているところでございます。

それでご質問の高齢化になった場合の対応でございますが、今後の状況展開によりましては、この県が指定しております、へき地医療支援計画の関係について、十分県と協議をして対策をたてていかなければならないのではないかなど、このように思っております。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 94番小野健君、再々質問ありませんか。

94番（小野健君） ありません。

議長（齋藤栄一君） 以上で94番小野健君の一般質問を終了します。

昼食のために、午後1時まで休憩します。

午前11時51分 休 憩

午後1時00分 再 開

議長（齋藤栄一君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。50番渡会利男君の発言を許します。50番渡会利男君。

【50番（渡会利男君）登壇】

50番（渡会利男君） 議長より発言の許可をいただき一般質問を行います。

柳田由利本荘市長におかれましては、先般4月に執行されました市長選挙において、めでたく当選の栄を勝ち取りましたことに衷心より祝意を申し上げます。

思い起こせば、1市7町からなる合併協議会が発足してから、柳田市長が会長として会議の議長役として難問少なからずありましたというよりも、難題ばかりでありました合併協議会をまさしく寛容と忍耐、議事進行の中では玉石混交するような議論が百出するなか我慢強く会議を運営され、県内県外の他地域にはよくありました合併そのものの破綻や協議会の解散、一部の離脱などもなく、当初計画された8つのものを1つにするという基本計画と理念を貫徹することのできた最大の要因が、市長のまずは皆さんの意見を聞くという姿勢と手腕にあると思ひ、感謝を申し上げます。柳田市長は、初代市長として由利本荘市の確固たる基礎をつくる責任があるわけであり、後世によき礎をつくってくれた、あのときは、あのときからよき伝統ができたと言われるように、これまでの豊富な知識と経験を新市建設のため活用され、存分にご奮闘くださることをご期待いたします。

それでは、通告の順に従い質問いたしますが、限られた短い時間でありますのでよろしくご答弁のほどをお願い申し上げます。

市長は、今議会初日に自身を含む特別職の約6%の減額を提案され、可決決定いたしました。財政の危機が叫ばれ、国・県や市など地方公共団体も大変な財政の硬直化を招いております。この時期に的を射た英断と思うところであります。

今、財政問題とリンクする形で、公務員の給与が適正か否かが議論されております。特に、地方公務員の水準が地域社会の実態を反映しているのかが問われております。よく国家公務員と地方公務員の比較対照としてラスパイレスが何パーセントとか言われます。県民1人当たりの所得が第1位の東京都に比べ61.5%と少なく、東北では隣の県をわずかに上回り下から2番目で、全国でも最下位の沖縄県などは上回りますが、最下位層に当たります。公務員の雇用者である市民、納税者と市職員との賃金格差が甚大になりますと、納税意欲やさまざまな分野での行政の執行に影響を与えかねません。市税は74億2,000万円、予算額511億円のわずかに14.6%であります。交付税など県・国からの歳入が年々減額が予想されるときに、人件費を含む義務的経費が約45%を占め、その中でも大きな割合を占める人件費をどうするか、合併により人口当たりの職員数が市と

しては大変多くの人数を抱える結果となっておりますが、総額を規制し、個々を減額し、人員は確保しながら業務をする、いわゆるワークシェアリングか、はたまた少数精鋭主義で職員数を減じるのか、我が由利本荘市だけに限らず、その判断を下す時期がすぐそこに来ている気がいたします。特別職の報酬の減額の条例改正が、まずは隗より始めよという格言のとおり先行するのか注目を期待してまいりたいと思います。

初めに、17年度予算についてであります。

3月22日新市がスタートして早くも3カ月になろうとしております。暫定的な骨格予算から本予算へと移行するわけではありますが、一般会計予算は511億3,000万円とされており、歳入の中には合併特例債30億7,000万円も計上され、前年度比では1市7町の当初予算の合計額とほぼ同じとされております。また、特別会計では278億1,000万円、企業会計では44億2,000万円とされ、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は833億7,382万円とされております。

(1)の新市発足と予算編成の基本方針はであります。市長は施政方針の中で、今年には新市内に含まれる矢島・本荘・亀田の3つの城下町を意識したと思っております。「大いなる歴史が息づく躍動のまちを目指して～明るい未来に輝く新市創造の年」と位置づけ、新生由利本荘市の新たなまちづくりの第一歩として基盤を強化して、明るく安心して暮らせる地域社会をと強調されております。私も同感ではありますが、そのために予算ではどう措置されておられるのかお聞きいたします。

次に、(2)であります。それぞれの地域の特性を生かしながら、合併してよかったと実感できる住民サービスの提供と諸事業の展開を行うとしております。由利本荘市は、神奈川県に匹敵する全国的に見ても屈指の広域な面積を有する市であり、気象条件も北と南、東と西では大きく異なり、産業構造、とりわけ気候に大きく左右される農業関係については、その差異が顕著であります。古代より主たる生活の糧を農業、生活基盤を農村としてきました1市7町には、それぞれ生活習慣などや、それらに起因する文化や芸能などに代表されるように、その土地、その地区には優れたものや特有のものが大変多くあり、今に伝承され継承されております。地域の特性を生かし事業を展開するとありますが、この中で新規に取り組む重点施策についてお伺いをいたします。

次に上下水道事業についてであります。

人間はもちろん動物、植物、細菌類に至るまで、地球上の生物はすべて水なくしては命を誕生されることも、生命を長らえることも不可能であります。宇宙から地球を見ると、水や緑のため青いそうであります。水の惑星と言われる地球であります。その水の99%は海水や南極、北極や高い山の氷河などあります。淡水であり、私たちが使用可能な水の量は、たったの1%であります。農業用水、工業用水、生活用水として実際使用できるのは、そのまた数分の1であると言われております。今、日本国内で水道の需給関係に変化が起きているようであります。大口の需用者が公営水道から離れて、自家用の水道をつくるのが流行して、各種の水道事業者が困惑しています。理由は簡単で、水道料金が高くなり自前の水道をつくって使用した方が安くできるからであります。浄水技術が進歩して、浄水設備や機械が安く、しかも簡単に浄水場を建設でき、保健所などの検査もクリアでき、大量に使用する工場や病院などは経費の節減になるということのようであります。この現実、市の水道事業にも参考になるところがあると思っております。

鳥海ダムを促進する会などは水道水としても利用するとしておりますが、長い距離を莫大な建設費用を投じ、延々と導水路をつくり、果たして水道料金で賄えるのか危惧をいたします。料金が高ければほかのやり方があるという現在、水道事業も、もはや公営という独占事業ではなくなりました。水道水に鳥海ダムの水を使用することは私はやめるべきだと確信いたします。

さて、この貴重であり生活に不可欠な水の供給の根幹をなす水道事業について何うものでありますが、(1)給水人口と給水量の推移と今後の見通しであります。新市での給水人口はいくらであり、その給水量はいくらか。

また、10年前と予想される今後の見通しについてであります。少子化や高齢化の問題、そして人口の自然減少があり、我が市も現在の9万人を割り込み8万人から7万人になると各種調査機関が予想しております。また、1人当たりの使用量も、洗濯機などの改良などにより横ばいか大都市などでは減少していると言われておりますのでお聞きいたします。

次に、事業統合と原水確保及び利用料金の設定はであります。

1市7町のうちでは、5市町で企業水道を行っております。現在、5事業所で営業されておりますが、これが統合され原水や浄水を相互に利用し、補完し合える機能を整え、夏などの渇水時期には給水不足や不安を解消する体系をつくる必要がありますが、これを行うにも多大な事業費がかかるものと考えられます。

そこで、現在の各料金はどのように設定されており、これらに要する事業費などを勘案すると、今の使用料はどう変化するかお聞きいたします。

次に、(3)の企業水道と簡易水道との関係であります。

給水人口の規模などにより水道事業と簡易水道に分類されておりますが、最も大きな違いは独立採算か否かであると思えます。水道事業は企業として採算を度外視した事業展開はできませんが、簡易水道は小規模な経営体のため採算がとれなくても住民が必要とすれば運営されております。そして、一般会計より補てんされておるのが通常のようにありますが、この両者の利用料金にアンバランスや一般会計よりの補てんが多額になりますと、市民間に不公平が生じます。

そこで、由利本荘市内で比較的家屋や人口が集合している地域で簡易水道の区域をどうするのかをお聞かせ願います。

そして、最後に公共、集落排水など各下水道の管理と料金体系であります。

快適で清潔な文化的生活を行うには、また、周囲などへの環境問題を考えますと、下水道はなくてはならないものでありますが、現在、由利本荘市内には公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水事業など多種類の下水道がありますが、管理運用を一元化し、効率を高める必要があります。また、使用料の設定も多種多様であるかと思えます。現状と今後どのようになるのか伺うところであります。

以上で私の質問を終わります。

議長(齋藤栄一君) 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長(柳田弘君)登壇】

市長(柳田弘君) 渡会議員のご質問にお答えしますが、その前にただいまは合併協の推進にあたってのねぎらいの言葉をいただき、また市長就任のお祝い、また今後の活躍

につきまして激励を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

それでは質問にお答えします。

初めに1の平成17年度予算について、(1)新市発足と予算編成の基本方針、(2)新規取り組み重点施策については関連がございますので一括してお答えいたします。

依然として厳しい財政状況の中、新生由利本荘市の新たなまちづくりの基盤を強化するためには、9万2,000市民の一体感を醸成するのが急務であると考えます。そのため新市の各拠点を相互に結ぶ道路網の整備や市民との双方向による情報の交流を図るため、広域ネットワークを光ファイバーケーブルで構築するとともに、市民が地域情報を共有しながら均衡ある発展に寄与するケーブルテレビの放映エリアを順次市内全域へと拡大を図るための予算を計上しているところであります。また、地域自治区における地域協議会をスタートさせ、地域に開かれた住民自治のまちづくりの第一歩を踏み出します。明るく安心して暮らせる地域社会づくりに向けては、保育料の軽減や就学前児童の医療費無料化などの少子化対策を図るとともに、各地域の高齢者が等しく福祉サービスを受し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう高齢者生活支援ハウスの整備や介護予防・地域支え合い事業など積極的に実施し、高齢者福祉の充実に努めてまいります。

さらには、地域防災計画見直しの検討や消防行政無線の遠隔システムを構築し、一層安全で安心なまちづくりに努め、合併してよかったと実感できる住民サービスの提供に意を用いてまいります。

次に、2番の上下水道事業について、(1)、(2)でございますので、これは関連がございますので一括してお答えいたします。

本年3月31日現在の給水人口は、上水道事業6万2,267人、地方公営企業法適用の由利地区簡易水道事業4,632人となっており、平成16年度の給水量の実績は、上水道事業883万4,100立方メートル、簡易水道事業は56万5,780立方メートルとなっております。また、合併創設経営認可においては、目標年次を平成28年とし、行政区域内の人口の漸減傾向とともに給水人口は平成22年の6万6,399人を最大とし減ずる方向にあり、1日最大給水量は平成24年の4万709立方メートルを最大値に、以後、給水人口と同様に減少する方向になり、現有施設能力で対応できることとなります。

また、今後効果として期待される原水及び浄水の相互融通体制については、鳥海ダム利水計画をもとに基幹施設の改良時期とあわせ施設整備計画を策定し、効率的な運用を検討してまいります。

料金については、これらの整備計画をもとに原価計算及び収支見通しにより算定されることとなりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、(3)の企業水道と簡易水道との関係であります。企業水道は地方公営企業法の規制に基づく水道事業であり、水道需要家からの使用料金収入をもとに独立採算を原則として経営されております。簡易水道については施設の未整備地区が多く、また、施設の老朽化も進んでおり、今後の整備・改良工事等、実施する際に企業水道では対象とならない国庫補助事業により整備促進を図る必要があります。

このようなことから、すぐに企業水道に移行することは困難であると思われませんが、将来的には一体的な維持管理を図ってまいりたいと思っております。

次に、(4)公共、集落排水など各下水道の管理と料金体系についてお答えします。

本市が管理する処理場は、事業別に公共下水道事業が2カ所、特定環境保全公共下水道事業が4カ所、農業集落排水事業が37カ所、漁業集落排水事業が2カ所、簡易排水処理施設整備事業が5カ所、小規模集合排水処理施設整備事業が3カ所の合計53カ所であります。処理方式も各々の処理区により異なり、また、広範囲のため緊急時を考慮した場合、一元化した管理は困難と思われれます。今後、全市をブロック分けし、その処理方式別にまとめた管理に移行し、より効率の高い施設管理に努めてまいります。

使用料においては、水道メーターによる積算と使用世帯の人数による積算と2方法があり、また、金額に関しても旧市・町単位で異なることから、平成23年度をめぐりに統一するよう調整を図ってまいります。今後とも普及促進に努めるとともに維持管理においても均衡性のとれたシステムの構築を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

議長（齋藤栄一君） 50番渡会利男君、再質問はありませんか。

50番（渡会利男君） ございません。

議長（齋藤栄一君） 以上で50番渡会利男君の一般質問を終了いたします。

次に、126番高橋信雄君の発言を許します。126番高橋信雄君。

【126番（高橋信雄君）登壇】

126番（高橋信雄君） 一般質問をさせていただきます。

季節の変わり目の風邪をひいてしまい、声がお聞き苦しい点、鼻水でお見苦しいところをお許しいただいて質問させていただきます。2日目の午後ですので重複します質問もごさいますし、昼食後のリラックスしやすい時間帯ですので、だらけないよう頑張ります。

また、多くの方が市長とエールの交換をいたしておりましたが、私はここは質問するところであるとの先輩方の教えを守り、あえて気持ちはありますが淡々と進めさせていただきますが、話をするときは相手の顔を見て話せと父から教えられた言いつけは、この場所では守れませんので、市長、議長に背を向け尻を向けての質問になることをお許し願ひ、質問に入らせていただきます。

大きな項目4点の質問ですが、最初の2つは市長の施政方針を受けて気になった点から取り上げました。

私は合併にも賛成でしたし、合併にあたり市長の申します8つの市と町の融和やバランス、協力などが他の多くの項目に増して大切ではないかと考える一人でもあります。昭和の大合併後に生まれましたので当時のことはよくわかりませんが、何々ショ、何々地区の者など、平成の合併までしこりのようなものがあったのを感じています。まちづくりに関しては、ほぼ共感できるものだと施政方針を聞いておりましたが、1点、「それぞれの地域核が有機的に働き合い、バランスのとれたまちづくり」とはどういう意味なのかよくわかりませんでした。具体的に説明していただきたいと思ひます。どなたの文章かわかりませんが、あいまいさと難しさであえて施政方針を表現しようとしたのであれば、あまりよい手法ではないなと生意気ながら感じています。

2点目の産業振興についてですが、農業と商工業の2つについて、やはり施政方針より質問いたします。

(1)として、地域の基幹産業である農業の振興策について、長年大きな問題となっています後継者問題に触れていない点が気になりました。平成16年度は由利郡本荘市管内で10人の新規就農者がおられましたが、うち新規学卒就農者、研修終了就農者、新規参入就農者が各1名で、あとはUターン就農者が7名となっております。この3年間で53名の新規就農者のうち73%の39名がUターン就農者である現実、不況によるリストラと考え合わせると農業の多面的機能の一つとして、不況時の他産業の労働力の受け皿としても農業が果たしていると認識できます。ここでいう新規就農者は、統計上55歳以下の者でありますので、離職・退職による就農はもっと多いものと思われま。農家の後継者問題に限らず、農業の後継者問題という広義の意味で質問いたしますが、地域農業を守るためには認定農家や大規模農家、法人や集団だけでなく二種を含めた兼業農家や離職・退職後に頑張っている方々も理解者、応援者という意味ではぞんざいに扱われるべきではないと考えています。とかく認定農家や大規模農家、法人、集団オンリーの支援策になりがちであり、そうではない細やかな施策を望むものとして農業問題としての言及がないことが気になり、踏み込んだ具体策をお聞きいたします。

(2)の地元企業の支援と振興策については、ほかの多くの方々と重複類似しておりますが、市長の心構えについて焦点を絞りお聞きいたします。

商工業の振興策は多くの問題とリンクしており、少子化、若者の定住、地域の活性化、ひいては結婚問題、福祉施策などに少しでも改善されるプラスの影響を与えるためにも、新市にとっても重要な課題であると認識しております。施政方針にあるように、企業誘致と同時に既存商工業者に対する支援が大切であります。

そこで、トップセールスを展開するとありますが、そのことが目標ではなく結果を残すことを確約し、退路を断つぐらいの気持ちで実行していただきたいと強く思います。市長の意欲を伺いたいと思います。

大きな3点目として、19年国体並びに既存施設の活用については、多くの検討されている問題があるでしょうが、由利地域旧鮎川小学校跡地利用についてお聞きいたします。

統合由利小学校建設と平行する平成13年に前郷小、西滝沢小と同じく跡地利用計画策定委員会が設置されました。校舎はスポーツ交流、地域開放型も踏まえた簡易宿泊施設として活用し、グラウンドは芝生フィールドとし、整備し利用すると答申され、新市まちづくり計画にもスポーツ施設の整備充実として事業計画されています。19年国体開催を視野に入れた答申でもありました。答申に沿った跡地利用の整備を進めるべきと考えますが、選手の宿泊利用も合わせ、現在ストップされている電気・水道のライフラインの再開、災害時の避難施設、地域への開放、広くインターネットでの利活用の呼びかけ等も含めて答弁いただければ幸いです。

4点目として、道路網の整備計画について質問いたします。

旧本荘市と旧由利町の境界で、市道鳴沢台線の終点から中島堤までの道路管理と整備についての質問になります。

市道鳴沢台線の終点は旧町道で、現在同名の市道鳴沢台線と交差点でつながっていますので少しややこしいですが、この道路は一部旧由利町に入ったりしながら上水道貯水池中島堤の東側を通り、船岡からの市道につながります。中島堤の堤防漏水調査が今年度終了するようですし、一部道路の崩落地の工事の計画もあるようです。林道網の整備

と貯水池中島堤への災害時のバイパス路線として整備できないかお聞きします。

この道路は、沿線の林地の関係者ほか送電線の維持管理、工事関係者などが普段利用しておりますが、十分な維持管理が行われずわだちも深く、軽車両の往来がままならない状況にあります。

以上で私の質問を終わりますが、問題に背を向けず、ぜひ前向きな答弁をお願いいたします。

以上で終わります。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは高橋議員にお答えします。前を見てお話し申し上げます。

初めに、まちづくりについてお答えしますが、このことにつきましては新市まちづくり計画の中の新市の地域別整備の方針で明記しておりますが、新市は市内を縦横に走る国道と日本海沿岸東北自動車道との結節点を有し、日本海側と太平洋側を結ぶ広域交流の核となる地方都市であります。農・商・工一体となった本市の産業構造からも、稲作や畜産、花卉など農業生産物とIT関連工業生産品等との物流をはじめ、観光・レジャーの拠点としての交流によるにぎわいの創出も期待できる場所です。新市がこうした優位性を十分に発揮し、一体的に成長、発展していくためには、まず8つの力がこれまでの歴史や文化を背景に地域の個性を理解しながら、それぞれで地域核を形成していかなければならないと考えております。その上で、地域拠点相互を連絡する地域連携軸を構築し、多様な地域資源を結ぶ交流ゾーンの形成によるまちづくりが地域の特性を生かし、有機的に働き合い、バランスのとれたまちづくりにつながっていくものであると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に大きい2の産業振興について、（1）の農業後継者対策にお答えいたします。

地域の基幹産業である農業の持続的発展には後継者が必要不可欠であるということは、村上亨議員のご質問にお答えしたとおり、経営基盤の強固な収益性の高い農業経営の確立が後継者の確保につながるものと考えております。また、国で先般決定されました新たな食料・農業・農村基本計画においても、これまでの認定農業者に加え集落の兼業農家も含めた集落営農組織が新たな担い手として新たな経営安定対策における支援を行う経営体と位置づけられたものであります。この集落営農組織とは、集落の独自性を踏まえ、兼業農家や自給的農家を含め組織化できるものであり、このことにより農地の保全等、地域農業の維持発展が可能となるものです。したがって、今後は集落営農組織をはじめとした担い手の育成を重点的に進めることで、本市農業の体質強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、（2）の地元企業の支援と振興策についてお答えします。

先にお答えしました佐藤宗雄議員への答弁と重複するところもございますが、まずは地域企業の現状と課題を把握するため既存企業訪問を積極的に行い、行政として可能な限りの支援をしていくことで雇用の増に協力していきたいと考えております。

また、県立大学と産学共同研究センターを最大限に活用し、産・学・官連携の実践により起業や事業拡大が意欲的に行えるような環境づくりに努めていくとともに、今後、委嘱を予定している企業誘致協力員からふるさとへの思いを情報として提供していただ

き、企業誘致活動を展開していくことで企業立地の実現に結びつけていきたいと考えております。

9万2,000市民の幸せのため、地元企業への支援と企業誘致に最大限の努力を払い、不退転の覚悟で取り組む所存であります。

幸い、平成19年には日本海沿岸東北自動車道の本荘インターから岩城インター間、並びに一般国道7号、仁賀保本荘道路が開通する予定であり、産業活動が飛躍的に改善されることが予想されております。議員各位におかれましても、地縁や血縁者などを介しての情報提供をいただければ大変ありがたく思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、3の19年国体並びに既存施設の活用についてであります。由利小学校の開校に伴い廃校となる3小学校の跡地の活用方法については、地域住民の意向を十分に反映させることを目的に小学校跡地利用計画策定委員会を設置しており、委員会からは各学校区の特徴を生かした整備について答申をいただいております。鮎川小学校跡地については簡易宿泊施設を備えたナイト照明つき芝生フィールドと答申され、新市まちづくり計画にも掲載されております。しかし、国・県をはじめ全国のNPO法人等に情報を提供し、民間活力導入を期待しながら具体的な活用方法のアイデアや活用の意向について依頼してまいりましたが、利便性の高い活用方法を見いだせない状況であります。にぎわいの創出と地域おこしの拠点として、地域住民が期待している施設整備でありますので、今後も引き続き関係機関等と連携を図り、鮎川小学校跡地利用計画素案を速やかに作成し、学校跡地の利用が図られるよう努力してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、4の道路網の整備についてであります。先ほどの質問の路線は本荘地域と由利地域にまたがる法定外公共用財産で、起終点はいずれも市道であります。沿線には畑地や林地が連なっており、整備についてはその位置づけを整理しながら市全体の計画の中で検討してまいります。

なお、通常の維持管理については、受益者において適切に行っていただくこととしており、工事車両等が路面を損傷した場合には原因者負担による現状回復が必要であると考えております。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 126番高橋信雄君、再質問はありますか。126番高橋信雄君。

126番（高橋信雄君） 最初のまちづくりに関してですけれども、地域核とはというのがよくわからない文章だったので、そこをお聞きしたかったのですが、よもや役場のある地域という意味ではないでしょうかという確認をすれば丁寧だったのでしようけれども、その地域核ということについて限定して説明していただければと思います。

あと、もう1点は答弁いりませんが、商工業の振興策云々ですが、不退転の覚悟とありますので、トップセールスという文面で施政方針されておりますので、市長がセールスに動くという単純に認識しておりましたので、ぜひ任期中に頑張ってください実績がでるようお願いしたいと思います。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 126番の高橋議員の再質問にお答えしますが、地域核とは皆さん方がそれぞれみんな核という、その意味のことはご存じだと思います。何にでも核があるけれども、その地域の中で特に核となるべき所、何も役場を指すものではありません。そういう意味での核というふうに考えていただいて結構ですが、だけれども、その地域において、ここは核にふさわしいと思う所、スポーツであればスポーツの核があり、商工業であれば商工業の核があるだろうと、こういうふうに思います。そういう意味で、広い意味で核についてご理解賜りたいと思います。

なお、2つ目の市長のトップセールスでございますが、私は常にトップセールスを、その覚悟で出張等歩いています。どういうことかといいますと、企業において企業に接するときには、由利本荘市というところはこういうすばらしいところだと、企業でなくともさまざまな地域で私も出かけることがあります。日本の中でこんなにすばらしいところはないんだよということを常々申し上げています。ですから、皆さん方におかれましても、ぜひとも市長に任せないで議員の皆さんもぜひトップセールスとして頑張っていたいただければ大変ありがたいと存じます。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 126番高橋信雄君、再々質問ありますか。

126番（高橋信雄君） ありません。

議長（齋藤栄一君） 以上で126番高橋信雄君の一般質問を終了します。

次に6番小松幸夫君の発言を許可します。6番小松幸夫君。

【6番（小松幸夫君）登壇】

6番（小松幸夫君） 私は去る6月6日に質問通告しておりました大綱3点について、私の考えを提案しながら市長や教育長の考えをお伺いいたします。

最初に大綱1点目ですが、少子化対策についてということで質問いたします。

現在の少子化は、国の大きな問題になっているのが実情であります。厚生労働省は、平成15年6月に日本人女性1人が産む子供の平均数を示す合計特殊出生率が1.29に低下し、長期的人口を維持できる水準である2.08を大きく下回る数値になったと発表しております。このようなことからしても、国も地方も子育て支援対策は最重要課題であろうと考えます。

そこで、子育て支援に関する2005年度の国の予算を見てみますと、政府は昨年末、新エンゼルプランにかわる新々エンゼルプラン、いわゆる子供子育て応援プランを決定して2009年までの5年間の重点施策と目標を掲げております。それによりますと、保育対策中心のこれまでのプランに対して、若者の自立支援や企業の取り組みなどを含めた計画となっていること。次世代育成支援法に基づき、すべての自治体が3月末までに策定した計画を集計し、それを目標値とすることが特徴であります。2005年度の国の予算では、地域における子育て支援対策の充実に3,437億円、これは前年度は3,170億円ですから267億円も多くなっております。また、保育対策には3,410億円で、昨年は3,456億円ですから46億円少なくなっております。次世代育成支援対策交付金、いわゆるソフト交付金ですが346億円で、三位一体改革でつどいの広場事業、ファミリーサポートやサポートセンター事業、子育て短期支援事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、育児支援家庭訪問事業など一括して交付金とするようであります。国は市町村の行動計画を総合

的に評価し、予算の範囲内で交付額を決定するものようであります。このソフト交付金の枠内で幼保一元化の総合施設モデル事業が全国で30カ所実施されるものであります。また、次世代育成支援対策施設整備費交付金、いわゆるハード交付金ですが167億円で、保育所、児童養護施設、乳児院などの施設整備費を交付金化するものであります。昨年度は299億円でしたので132億円と大幅な削減となっております。新々エンゼルプランでは、待機児童50人以上の市町村をなくす。これを目標に2005年度も5万人の受け入れ児童数拡大を目指しておりますが、待機児童解消予算は283億円で、昨年は393億円ですから110億円も減っておるのが現状であります。また、学童保育は97億円で補助対象を1万2,400カ所から1万3,300カ所に増やすもので、5年後の2009年までに1万7,455カ所を目指しております。また、今年から一定の基準を満たす無認可保育所の利用料に係る消費税が非課税となったのも特徴であります。

子育て支援に対する2005年度の国の大まかな予算についてを述べてみましたけれども、それでは秋田県の対策の特徴はということになりますが、県はゼロ歳児の医療費無料制度を存続させるとともに、出生順に関係なくすべての子供の保育料を半額助成する方針を固めたこと、この6月7日に魁新聞などで報道されました。県の長寿社会課は、乳幼児医療費は現在、保護者の所得制限を設けた上で就学前の子供を対象に県と市町村が半分ずつ補助して行ってきたわけですが、県は一部自己負担を求める方針で検討してきたが、15年度に1歳未満児の死亡率が1,000人当たり4人と全国最高になったことなどを考慮して、ゼロ歳児に限り支援の継続を決めたというふうにあります。

そこで、本市の対策についてということになるわけですが、少子化に歯どめをかけるためには安心して子供が産める、そして高校、大学まで安心して育てられる環境づくりがより大切であろうと考えるわけですが、市長は少子化に歯どめをかける基本的な考え方はどのように考えておられますか、1点目としてお伺いを申し上げます。

また、事業としては就学前までの児童の医療費無料化は本市は継続するように報道されておりますが、大仙市のように今後小学校6年生までの所得制限なしで無料化を考えるべきだと思うわけですが、その点についてはどう考えておられますか、お伺いをいたします。

また、旧大内町では子育て支援として小学校入学時においてランドセルの無償援助を長年行いまして、父母から大変喜ばれてきております。また、高校教育施設まで遠く父母負担が大きいことから、高校生への遠距離通学補助も行ってきております。

このように子供を育てるための支援は、イコール安心して子供を育てられる環境づくりだと私は考えます。このようなことから、本市は、この事業を一定の基準を設けて、今後全域で行うべきだというふうに私は考えるわけですが、その点について教育長など、どういうふうに考えておられますか、お伺いをいたします。

次に、大綱2点目ですが農業振興対策ということで質問いたします。

2005年度の国の農林水産予算は、総額2兆9,672億円で、前年比97.2%と28年ぶりに3兆円の台を割り込んだというふうにあります。これは農林水産予算のピークでありました1982年の3兆7,010億円から見ると、7,338億円も減少し、ピーク時の80%の水準まで落ち込んだもので、農林水産予算の国の一般歳出予算に占める割合は、1982年の11.3%から今年度は6.3%まで落ち込んでいるようであります。このような国の農林水

産予算の中で、農家は米価の下落による収入減など大変な経営を強いられているのが現状であります。このような農家の現状をいくらかでもよくする市の打開策が必要であろうと考えます。今、JAしんせいで強く力を入れているのが土づくり実証米ということで土壤改良材として大地の息吹を使用することです。幸い、この事業につきましては、基準はばらばらですが、旧1市7町で助成を実施しております。平成16年度における10アール当たりの助成額は300円から1,200円までありますが、散布実績を見てみますと、平成10年度は耕作面積の3.3%であったものが、平成16年度は56.6%まで実施されております。西目町などは93.3%もの実施となっております。この大地の息吹使用によるこだわり米を由利本荘市米として売り出す必要があると考えられます。そのためにも、私は大地の息吹を土づくり実証米、こだわり米と位置づけ、市は今後も10アール当たり1,000円ぐらいの統一した助成を行うべきだと考えますが、その点はどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

次に、年々減反、転作面積が増え、畑作へと力を入れなければならないのが農家の実情であります。畑作においては、排水対策事業やビニールハウスなどの施設整備事業など大変金のかかるものであります。幸い、県では夢プラン事業など助成事業があるわけですが、それでも自己負担が大きいものであります。このような県の事業を単なる夢プランで終わらせることのないように、市独自の10%以上のかさ上げ補助制度などを私はつくるべきだというふうに考えますが、その点について市長はどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

次に、毎年数多く起こるのが農業災害であります。しかしながら、数多く起こる農業災害の中で、法的に災害認定になるものは少なく、大きな災害でなければ認定にならないのが実情であります。そのようなことから、認定にならない災害は農家独自で復旧しなければならないのが実情であり、大変な農家負担であります。このようなことから、旧大内町では30万円を限度として復旧費の3分の1を町が助成していたもので、大変農家から喜ばれていたものであります。このような認定にならない災害復旧に対する助成制度を市も独自につくるべきだと私は考えますが、その点は農業振興対策として市長はどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

次に、特に農産物に関する地産地消を大幅に拡大する必要があると考えます。そのためには、まず安心して安全な安い農産物を生産することが第一ですが、学校給食などを中心として地元産を食べてもらう必要があると考えます。このことを大幅に推し進めるための関係者によるプロジェクトチームなどをつくり、進めるべきだと私は考えますが、その点についてどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

次に、畜産振興対策ということでお伺いいたしますが、今の畜産関係で和牛飼育は子牛価格が高価安定しており、大変よかったことだというふうに考えております。このことは、アメリカからの牛肉輸入を受け入れていないことが大きな要素と考えるわけですが、いつ輸入されてもよいように、今こそ放牧場の整備などが大事だというふうに私は考えます。少しでも手を抜きますと、すぐだめになるのが牧草地であります。このようなときこそ、完全な放牧場の整備を行い、和牛の飼育増頭も推し進めるべきだと私は考えますが、その点はどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

次に、大綱3点目ですが情報通信基盤整備についてということで質問いたします。

情報通信基盤整備についてですが、本市は合併により広範な面積を持つ自治体となりました。人口においても9万1,800人と、今までの市や町では考えられなかったことであります。顔を見たことも一度も会ったことのない人も同じ市民として暮らすわけであります。

この中で、由利本荘の市の広報が唯一全市民の目に届き、市政のことや各地域の行事などを知ることができるわけです。しかしながら、この方法での市民の結びつきは、市長が願っている合併してよかったということにはならないだろうというふうに私は考えます。このような自治体の市民を端から端まで情報で結びつけるのが、地域イントラネット事業やケーブルテレビ事業であろうというふうに私は考えます。旧大内町でCATV事業をやるときに、町民からのアンケートを取ったわけですが、その中で一番多かったのが「議会の中継を見たい」ということであったように思います。わざわざ役所へ出かかなくても茶の間で議会の状態がそのまま見れるわけですから、首長の住民への施策がどのようにやられるか、議員の活動状況など一目瞭然であります。また、各地の出来事や行事なども毎日報道されるわけであります。私は、このような情報システムがはりめぐらせてこそ、市民の結びつきがスムーズにいくものと考えております。市長は、広範な市になったために回りきれない、助役も多く置くことも大事でしょうが、それよりも1年でも早く全市へCATVのような情報システムをはりめぐらし、市長が話したことがその時点で全市のお茶の間へ届くといった状態が早急に必要であろうというふうに私は考えます。そのためにも、全市への整備計画を早急につくり、国への働きかけを大きくする必要があると考えますが、その点、市長はどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

次に、CATV回線は双方向でつくられておりますが、電話回線にも使い、電話料を無料にするべきだというふうに私は考えます。どこの家庭でも由利本荘市内への電話の通話が率的にも多いことだろうというふうに思います。一般家庭で電話料を一番安く見積もって月4,000円ぐらいとしますと、年5万円ぐらいになります。それを2万9,600世帯、由利本荘市の世帯に単純計算しますと14億8,000万円という経済効果が得られるわけであります。また、それにこの役所関係、それから学校など教育施設、また病院などの公的施設や農協や各会社などの電話使用を無料にしたら、はかり知れない経済効果になるものと私は考えます。

このようなことから、全市に有線テレビをはりめぐらし、その回線を電話回線としても使用し、由利本荘市独自の電話にし、市内の電話料金を無料にしてこそ合併してよかったと言われる市になるというふうに私は考えますが、その点、市長はどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

以上、大綱3点について質問いたします。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 小松幸夫議員の質問にお答えします。

初めに、1の少子化対策について、（1）少子化に歯どめをかける基本的な考え方はについてですが、少子化対策については、社会全体の重要な課題であり、本市においても由利本荘市次世代育成支援行動計画を策定したところであります。具体的施策といた

しましては、経済的負担の軽減策として大幅な保育料の軽減、すべての就学前児童の医療費無料化を実施することにいたしました。また、児童を受け入れる体制整備として、学童保育の充実、病後児保育事業の拡充、多機能な保育施設の整備などを図ってまいります。さらには、在宅での保育援助や健康対策として子育て支援センターの設置、在宅障害児対策、乳幼児の育児支援対策を積極的に推進してまいります。

今後この計画を基本として、行政、企業等の関係者が一体となり、具体的施策を着実に推進していくことが重要と考えておりますので、よろしくご指導くださるようお願いいたします。

次に、(2)の重要施策の ①の就学前までの児童の医療費無料化関係についてですが、乳幼児の医療費につきましては、3月22日の由利本荘市発足から所得制限を撤廃して、すべての就学前児童の医療費を無料化としているところであります。一方県では、現行の子育てに係る経済的支援を見直そうとしているところであり、その中で、乳幼児医療費については無料化を見直し、ゼロ歳児及び非課税世帯を除き一部自己負担を導入する見直し案を6月定例議会に提出しているところであります。

しかしながら、県の福祉医療費補助要綱が改正されましても、由利本荘市における乳幼児医療費につきましては、引き続き所得制限を撤廃するとともに、入院・通院とも一部自己負担を市が全額補助することとし、無料で医療が受けられるように対応してまいります。

なお、将来的には小学校卒業まで拡大すべきとのご提案でございますが、所得制限の撤廃をし、すべての小学校就学前までの児童が無料化となったばかりでありますので、当面は現行制度を維持してまいりたいと考えております。

今後においても各市・町の動向を見きわめながら、また、次世代育成支援の観点から安心して子育て、子供を産み育ていけるよう、これからも県に対し、所得制限の撤廃とあわせ国の制度として確立するよう引き続き要望してまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、少子化対策について、(2)重要施策について、②の小学校入学時のランドセルの無償援助関係と ③の高校生の遠距離通学補助関係、このことにつきましては教育長が答弁をいたします。

次に、2の農業振興対策について、(1)稲作、畑作振興対策でございますが、①とは関係がございますので一括してお答えいたします。

本市においては、JA秋田しんせいと連携して土づくり実証米の計画的生産拡大を推進しており、大地の息吹等散布への助成を継続実施し、一層の良質米生産体制の整備により、由利本荘米ブランド確立に努めることで、稲作農家の経営安定を図ってまいります。

次に、農業施設整備への市独自の補助制度関係であります。本市では青果物や畜産の振興といった複合経営を推進し、農業所得向上を図っておりますが、パイプハウスや畜舎の設置には多額の初期投資が必要であり、県単独事業の夢プラン事業などを活用し、農家の負担軽減を図っております。

市といたしましても、県補助金に市単独の補助金をかさ上げすることにより、担い手の育成に努め、農業の振興、並びに農家経営の安定を図ってまいります。

次に、 の災害復旧に対する市単独の補助制度関係についてであります。農地農業用施設災害復旧事業は合併前にも各市・町でそれぞれ要綱を定め、国庫補助事業、単独事業により対応してきており、新市においても独自の補助制度として存続させ、新たに要綱を定めております。そのうち国庫補助事業とならない単独災害の場合、1カ所当たりの工事費が10万円以上、60万円までを市の補助対象としておりますが、一部地域の助成額の激減緩和を平成19年度までの3年間にわたり行いながら、施設災害については2分の1以内、農地災害については3分の1以内の補助率による助成を実施し、農家の皆さんの費用負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、 の学校給食など地産地消のことにつきましては、教育長がお答えをいたします。

(2)の畜産振興対策についてであります。 の放牧場の整備関係と の和牛飼育増頭計画に関しましては、関連がございますので一括してお答えをいたします。

放牧場は、恵まれた自然環境の中での集団育成を通し、健康な基牛育成するなど、家畜生産の振興に重要な役割を果たしております。現在、本市の公共牧場は6カ所、174ヘクタールを管理しておりますが、残念ながら各牧場の牧羊力が最大限活用されていないのが現状であります。今後は、各牧場の持続性や牧羊力を十分に見きわめ、施設の再編も視野に入れながら整備拡充に取り組み、秋田由利牛の生産拡大と畜産農家所得の向上を図ってまいります。

また、和牛飼育増頭計画の関係につきましては、無利子で実施している特別導入事業を新市全体で取り組み、資金援助の拡充に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、3の情報推進基盤整備について、地域イントラネット事業やケーブルテレビ事業の推進について、 の全市への整備計画関係につきましては、このご質問につきましては、昨日、伊藤健二議員にお答えしましたが、今年度のデジタル化へ対応するためのCATVセンターの機器及び施設の整備等を計画しております。また、地域イントラネット事業によって光ケーブルが各総合支所に整備されることにより、平成18年4月には各総合支所に映像の配信が可能になるものであります。

放送エリアの拡大にあたっては、事前の住民アンケートの実施や地域の実情を勘案しながら、CATVの伝送路を延伸する計画であり、今後はより有効な補助事業の活用も検討しながら早期の実現を目指し、国・県へ強く要望してまいります。

次に、 の市独自無料電話回線関係についてお答えしますが、ケーブルテレビ回線を使い、市内通話の無料化を図るべきとのお考えですが、現在のCATVサービスでは緊急連絡用に音声告知放送の受信機を無料で貸し出しし、火災や風水害等、災害時の連絡に大きな威力を発揮し、市民生活に欠かせない機能を果たしていることは十分ご承知のことと存じます。計画の音声告知放送設備は、インターネット通信技術を使用した設備であり、特定の放送箇所からだけでなく、受信機に附帯する電話機から、直接一斉放送やグループ別放送が可能であり、また、個人間のIP電話としても使うことのできるシステムであります。IP電話の通話料金につきましては、CATVの伝送路を利用するために加入者同士の通話経費は不要と考えております。将来的には、他のIP電話網と接続し、市外との通話も可能となります。また、計画の受信機は既存の電気や電気通信、

テレビ放送網が途絶えた場合でも2時間以上稼動するシステム等を計画しておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 伊藤教育長。

【教育長（伊藤茂君）登壇】

教育長（伊藤茂君） 小松幸夫議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

初めに、1の（2）重要施策についての 小学校入学時のランドセルの無償援助関係と、 高校生の遠距離通学補助関係については、関連がございますので一括してお答えいたします。

急速な少子化に対応するため、厚生労働省により平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が成立しております。これを受け、本市でも子供を産み育てやすい環境の整備や対策を実施するため、次世代育成支援行動計画を策定しております。旧大内町では、地域における子育て支援に基づき、入学時のランドセルの無償援助や高校生のバス定期券の補助が支援施策の一つとして実施されておりましたが、新市内での統一性を図るため、合併準備会の助役会において3年以内に廃止することが確認されておりますので、何とぞご理解をいただきたいと存じます。

次に、2の（1）稲作・畑作振興対策についての 学校給食などと地産地消の推進拡大関係についてであります。近年、食を取り巻く諸問題は、社会環境の変化とともにクローズアップされ、さまざまな対策が取られ、食教育の重要性が叫ばれているところであります。

本市では、教育の一環として各幼稚園・小中学校において、新鮮で安心して食することができる地場産物を大いに活用し、安全でおいしい給食を安価な給食費で提供しているところであります。各学校におきましては、各校教育目標達成のため年間計画に基づき特色のあるさまざまな教育がなされております。学校給食を中心とした食に関する指導についても力を入れておるところであります。児童生徒に毎日実施される給食は、教材としても重要であり、給食物資に関し、地場産物を活用することは教育的効果としては、はかり知れないものがあります。地元の農家の皆さんが愛情込めて作った農産物は、児童生徒の体を健全に育成するだけでなく、豊かな心をはぐくむとともに給食を介し地域のことを学ぶことで社会性豊かな成長に資することを期待するものであります。地産地消の推進は、旧市・町ごとに積極的に取り組んでおり、現在、市内すべての学校において本荘由利産米を使用しております。野菜等に関しても、地場産物の使用頻度が年々増しております。JAを中心に地元農家のグループなど搬入していただく組織が増え、安定供給に向け話し合いや研修会を実施しながら推進してまいっております。季節的な供給量不足等の問題など、まだまだ残っておりますが、今後も地域経済発展のためにも農業政策関係者と協議しながら安全で安定した地場産物供給体制を構築してまいりたいと存じます。

子供たちが生涯にわたり健康ですこやかに暮らすために、学校給食の地場産食材を通して子供のころに望ましい食習慣の定着を図ってまいりたいと存じますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 6番小松幸夫君、再質問はありますか。6番小松幸夫君。

6番（小松幸夫君） 二、三再質問させていただきます。

ただいま教育長が言われました小学校の入学時のランドセルや高校生の通学補助については、3年以内に廃止するという打ち合わせになっているというようなことが言われましたけれども、これについて子育て支援対策にそういうことかならないのか、私は子育て支援対策としては本当に大事なことだと。そして、合併前に本荘市内より遠いところはどうなるだろうと、市民が一番心配したのは取り残されるのではないかとということで、合併前に心配してたんです。それを、そういうことを考えないで、税金は同じく取ってですよ、その税金で県立高校建ててですよ、通うのはあなたが払いなさい。そういう言い方と同じなんですから、こちら辺は子育て支援と、本当になるのかならないのか、教育長と市長にその点をお聞きします。

それから市長にお伺いしますが、無料電話のことですけれども、CATVですが、CATVのやられていること、ずらずらと説明されましたけれども、それは私はわかるからいいんです。職業安定所に行かなくても、大内町では私の仕事が出てるかなって毎日わかりますよ。職安の希望も文字放送でやるから。それから、災害時には告知放送もきますから。津波は大内町に来ないだろうけど、来たら逃げろとすぐわかります。そういうこともできます。ただ私は、その回線を使って電話回線も考えたら、これだけの経済効果があるんだと。地方交付税も減らされる一方ですから。今度新たな新市としては、地域の経済効果も考えた事業を率先してやらなきゃできないというふうに私は思います。市長は、この事業は先取りしてやるというふうに言われましたけれども、これ市単独ではできません。国のものすごい協力がなければ、国が予算つけてくれなければこれ大きく進まないわけですから、市長は自治省じゃなくて今総務省ですか、総務省とか農林水産省、これ両方でやっていますから、この働きかけをすとか県内出身の国会議員なんか連れてって予算をつけてもらうというようなことをしなきゃ、先取りなんかできないというふうに私は思いますが、その点について、電話回線なども含めてもう一度やるべきだと、経済効果の出るものをやらなければ合併してよかったなということには私はならないと考えているんですが、その点どういうふうに考えていますか、もう一度お聞きします。

議長（齋藤栄一君） 当局、簡単をお願いします。柳田市長。

市長（柳田弘君） 小松議員の再質問にお答えしますが、教育長もお答えすると思いますが、税金を同じように取ると云々という話しございましたけれども、私はできるだけ不公平感のないような、そういう市政を敷いてまいりたいというふうに思っています。

それから、このテレビのことについては、小松議員大変詳しく知っておりますのでなんですが、やっぱりテレビというのは私はこの広域な地域でありますので、情報の双方向通信というんでしょうか、そういうようなことで格差、あるいはそういった不便さをできるだけなくしたいと、こういうふうな思いで早くやりたいとこういうふうに申し上げておきます。これから各省庁の陳情の話しまでご指導いただきましたし、これから一層頑張ったいと思います。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 伊藤教育長。

教育長（伊藤茂君） 旧大内町さんで実施されましたこの2つの施策については、地域における子育て支援としては尊重すべきものと私は考えております。ただ、新市での統一性を考えた場合に、やはりこういう3年以内に廃止という線が出てきたものと存じております。

なお、私どもは今後市の次世代育成支援行動計画をもとにしまして、安心して産み育てることのできる環境づくりに努力していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（齋藤栄一君） 以上で6番小松幸夫君の一般質問を終了しますが、今後のために「あと3分」というのは答弁も含めて3分ということでありまして、何とか今後の方、ご理解を願いたいと思っております。

78番加藤富男君の発言を許します。78番加藤富男君。

【78番（加藤富男君）登壇】

78番（加藤富男君） ただいまから一般質問を行わせていただきます。市長には生活環境、つまりごみの収集と処理方法と、さらに教育長には青少年の健全育成、さらには組織規則の変更の件であります。

まず第1点目は、ごみの収集であります。

今、我が地域由利地域では、燃えるごみが週に2回、燃えないものは、空き缶類・紙類・瓶類・ペットボトルが月2回の収集となっております。また、燃えないごみのうち、金物類・瀬戸物類・スプレー、あるいは家具類・ガラス・瓶、瓶類には化粧品とか農薬等入っておりますが、さらに電球・蛍光灯等、主に家庭生活に結びついているものが月に1回の収集となっております。一般にごみの出し方のルールは、ごみ袋に町内名と名前がないと収集業者がごみを収集しないというふうになっておるわけですが、地域によっては全く無視し、プライバシーを理由に町内名・氏名を書かなくても収集しているところがあるわけでありまして。皆さんもご存じのとおり、このごみ袋には必ず町内名と、そして名前を書くと、書いてくださいというふうに書いてあるわけですがけれども、それを読めない人が結構いるというふうなことであります。何とか読めない人だけじゃなくて、書いても書かなくても収集するという体制が果たしていいのかというふうに思うわけでありまして。特に、書いてないから業者は2度の手間がかかるから、書かなくても持っていつているというふうな状況があるわけでありましてけれども、行政としてはきちっとした対応をしていただかないとうまくないんじゃないかと。特に、合併協の中では「速やかに調整する」というふうになっているわけですが、「速やか」とはいつまでのことをいうのかというふうに思うわけでありまして。

また、皆さんもご存じのとおりにペットボトル類の収集の方法であります。現在、ラベルつきでごみを出しているのが合併前の4市町、ラベルを取って出しているのが同じく4町となっているわけでありまして。我が地域の方は、ごみに出すときは、必ずラベルとキャップを外してつぶしてごみ袋に出しているというのが現状であります。ごみ袋に1本でもラベルがついていると、業者がその分については附せんをつけてそこに置いていって、この次から必ずそれを取ってくださいというふうになっておりますし、さらに町内会長とか衛生班長がそれを見て、その家庭に注意をしながら次回からは必ずルールを守ってほしいというふうになっているわけでありまして、ここら辺のところについて、

ひとつ行政の指導等の徹底をお願いするわけであります。

特に、地区によってラベルをつけ、あるいはラベルを取って出しているが、リサイクルの方法の一貫として、これらの一歩化ができないか、速やかに調整を図り統一して進めていただきたいというふうに思うわけであります。

また、我が地域の方では分別収集が徹底しているために、いわゆる通勤の方々が面倒くさいというふうなことで、他地域に通勤している方はあまり規制のない、ある地域の方に持って行って出していくということもあるわけでありますけれども、やっぱり由利本荘市となった以上は統一した方法でごみ収集体制を図っていただきたい。特に、市長は施政方針演説で「徹底したごみの分別収集と減量化を図る」とあるが、ルールの基本である、いわゆる町内名・名前を書かないものは収集しないという強い実行力とリーダーシップをとるべきではないかというふうに思うわけでありますが、市長の見解を伺いたいと思います。

また、第2点目は不燃ごみの収集方法であり、処理方法であります。

燃えないごみ、つまり不燃ごみの処理方法であります。先ほど申し上げましたとおり月に2回のものが4点、その他のものが月に1回の収集となっております。各地域で分別収集が徹底しているにもかかわらず、本荘処理センターでやっていることは皆さんもご存じのとおり一括処理されているわけです。せっかく市民が分別収集しているのに一括処理されているというふうな状況であります。いったん収集したものを、瓶類は東由利の処理センターで人による分別収集を行っておりますが、それ以外は先ほどお話ししましたとおり本荘清掃センターでの選別収集となっているが、現在の機械能力、機能だけでなく、もっと工夫を図り、リサイクルできないものかと思うものであります。ペットボトルは加工処理され、業者に引き取られて処分されているが、先ほど申し上げましたとおりに、いわゆるラベルつき、ラベルなしというふうなものがあるわけですので、ここら辺の調整を図るべきだと。

また、鉄もアルミもプレス処理されているが、いずれ平成16年度の不燃ごみの搬入量は約2,000トン、うち鉄約800トン、アルミ200トン、残り1,000トンが埋立処分となっているわけであります。現在は不燃ごみ処理施設の、皆さんもご存じのとおり爆発事故で稼働は行っていませんが、資源の有効活用、リサイクルを図ることからも分別収集の徹底と処理方法を検討すべきと考えるが、市長のご見解を伺いたいと思います。

2つ目、質問の第2点目であり、教育長の方に質問させていただきたいと思っております。

その第1点目は、いわゆる次代を担う子供たちが健やかに育つ環境をつくるのが我々大人の責務であると思うが、近年、少子化の進行、共稼ぎ夫婦等の多様化、家庭や地域の子育て機能の低下で子供を取り巻く環境は大きく変化しており、今こそ全市民が子供たちを守り育てなければならないものと思っております。

さて、広報ゆりほんじょうナンバー5で少子化子育てにあたり次世代育成支援行動計画が作成され、「安心して子供を産み、健やかに育つ新たな子育ての絆あるまちづくり」とあるが、主として、これは乳幼児、つまり入学前の取り組みと言わざるを得ないわけであります。近年、長崎県の小学生による同級生殺傷事件、大阪府では衰弱死寸前に至る児童虐待事件、奈良県での女子の児童の誘拐事件など社会を震撼させる事件が続

発しております。未来の由利本荘市を築く青少年たちが明るく心豊かに成長することを願うためには、学校ではPTAと、警察では少年保護育成委員会やゆりっこエイト活動、社会福祉協議会の青少年部会、行政では民生児童委員としての事務体制がしっかりできているわけであります。子供たちをサポートする団体機関はたくさんありますが、無報酬でボランティアとして活動している民間人が、行政側では国・県が、あるいは市町村にある健全育成会議、子供会組織等、本来行政が事務を執りながら子供たちの環境を守り育てなければならない団体であります。特に、子供会は地域に生まれ育ち、異年齢交流を図りながら地域での伝承文化を守り継承する役割と、遊園地や通学路の清掃活動を通じて社会性が養われるわけであります。行政と民間ボランティアとして活動するには、その事務をつかさどる事務局体制が不可欠であります。本庁舎や総合支所によって、その取り組みがまちまちであります。今こそ本庁や総合支所に担当者を置き充実を図るべきと思うが、教育長の見解を伺いたいと思います。

第2点目は、新市において青少年の健全育成に関する事務局は、教育委員会事務局組織規則で所管は教育委員会となっているが、いわゆる児童福祉法第1条の児童福祉の理念として、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成するように努めなければならない。すべて児童はひとしく、その生活が保障と愛護されなければならない。」となっております。また、児童とは、いわゆる18歳未満が児童となっているわけでありますが、市長は青少年の健全育成に幼年期から地域活動に積極的に参加と世代間交流の必要性を認識しているというふうになっておりますけれども、その事務局は教育委員会ではなくて市長部局の福祉部門が適切と思うが、担当部門の変更は考えているかどうか、教育長の見解を求めたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、加藤議員のご質問にお答えします。

初めに、ごみの収集処理について、（１）（２）ございますが、関連がございますので一括してお答えいたします。

合併協議の中で粗大ごみを除くごみの収集業務は、現行のまま新市に引き継ぎ、必要な調整を図ることとされており、ステーション方式に統一した収集を行ってまいります。粗大ごみにつきましては個別収集を基本にした収集方法について検討を加え、平成18年度内の実施を目指し調整を図るほか、排出方法については安全対策や排出者責任を明確にするために、町内名と氏名の記入を周知するほか、資源ごみについては分別基準に合った排出の仕方について、さらに徹底した広報を行ってまいります。

また、本荘清掃センターにおける缶類と不燃ごみの処理方法については、適切な分別処理が望まれるところであり、この対策として、処理施設の改善やリサイクル施設での缶類処理などが考えられますが、ごみ処理広域化計画の中で総合的に検討を加え判断してまいりたいと存じます。

次に、青少年健全育成と組織規則の変更については、教育長がお答えいたします。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 伊藤教育長。

【教育長（伊藤茂君）登壇】

教育長（伊藤茂君） 加藤議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

2番、青少年健全育成と組織規則の変更について（次代を担う子供たちが健やかに育つ環境をつくるため）（1）行政と民間（ボランティア）機関との一体化についてですが、出生率の低下が顕著になり、これまで経験のない急速に進む少子化の現象は社会問題として大きくクローズアップされ、それに対応した喫緊の対策が求められています。

そうした中で、子育てや青少年の健全育成に地域全体でかかわっていこうとする気運が盛り上がってきたことはご承知のとおりであります。由利本荘市内における青少年育成に係るボランティア団体は、幅広い分野に及びますが、ボランティア団体の組織形態も内容もさまざま、広義的にとらえた場合、その実数の掌握は難しいのが実情であります。

しかし、例えば子供会や少年会活動などの世話役としてのPTAのかかわりや、児童生徒を対象とした安全で安心な居場所確保のボランティア、子供読書活動の読み聞かせボランティア、子育てに関する各種講座開設のボランティアなど、それぞれの地域で地道に息長く続けられてきたボランティア団体には深甚なる敬意を表するとともに、今後も青少年の健全育成活動に深いかかわりをもっていただけるようお願いするものであります。

また、合併前の市・町の事情等により、ボランティア団体などの民間機関が地域によって未組織の分野もありますので、その是正のため、既存団体が活動地域の範囲を広げたり、新たなボランティア活動団体が誕生しやすい環境整備が大切なものと存じております。

しかし、青少年の健全育成の推進において、ボランティア団体などの民間機関と行政が共通認識のもとで一体的に進めていくことが肝要であります。ボランティア団体は性格上、自主的な団体でありますので、その趣旨を尊重しながら活動するための情報や場所の提供とPR支援などの協力をしてまいり所存です。

さらに、教育事務所ごとの違いがあるものの、現在、青少年健全育成市町村会議、あるいは子供会連合会などの団体の事務局としてのかかわり方につきましても検討を加え、将来的にはそれぞれの団体が自主的に運営できるような体制が整うまで支援体制を考えてまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

次に、（2）教育委員会事務局規則の変更についてですが、ご指摘のとおり青少年健全育成に関する事項については教育委員会生涯学習推進課の事務分掌とされているところではありますが、青少年の健全育成を推進するには教育機関にとどまらず、幼年期からの児童福祉、非行や犯罪から保護する生活環境からの観点など多岐に及ぶ分野が連携してかかわっていく必要があります。そのため、合併の事務事業の調整においても、旧青少年育成市民会議や町民会議の活動内容等から教育以外の部門で担当することを検討するなど議論され、新市において調整を図ることとした事項であります。現在、社団法人青少年育成秋田県民会議の事務局は知事部局が担当しているほか、昨年度の県内各市町村の青少年育成関係の担当部局の状況でも、教育委員会のほか市民課や町民課、あるいは福祉や保健部門が担当するなど多様な形態となっております。したがって、

今後設立の予定であります仮称由利本荘市青少年育成市民会議や関係機関との調整、市民会議の実施事業の内容などから、どの部門が最もスムーズな青少年健全育成の推進が図られるか総合的に研究をしてみたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 78番加藤富男君、再質問ありませんか。

78番（加藤富男君） ありません。

議長（齋藤栄一君） 以上で78番加藤富男君の一般質問を終了します。

15分間の休憩をします。

午後 2時54分 休 憩

午後 3時12分 再 開

議長（齋藤栄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

28番茂木一夫君の発言を許します。28番茂木一夫君。

【28番（茂木一夫君）登壇】

28番（茂木一夫君） 柳田市長におかれましては、由利本荘市の初代の市長に就任されました。衷心よりお祝いを申し上げます。公約を実現し、市民の福祉の向上に全力で取り組まれるようお願いを申し上げます。

私は、矢島町であります。中心部からは随分離れた奥地で、30戸足らずの住家が転々と並び、そういう集落で暮らしております。住民みな集まってもこれだけの数には、議員の皆さんよりは少ないわけであります。そんなへき地にも人が暮らしていることを認識していただきたい、これが私が一般質問に立った最大の理由であります。

私は、1市仁賀保3町、すばらしい地域だと常に思っております。1市3町、県内の人口で約10分の1、私の記憶に間違いがなければ県内の今年の高額納税者ベスト10、その中で6人がこの地域の名前を連ねておるわけであります。秋田市はこの人口の3倍以上あるわけありますから、単純に比例計算しても20人もいなければならないのに、それもない。実に秋田県のトップリーダーのこの地域である、常に思っております。その6人の皆様の中にも、やっぱりよく見ますと市域に出身が半分であります。3人ほど名を連ねておられます。つまり、私は周辺地域の発展こそ市域全体の発展につながると確信を持っております。こういう信念のもとに基づいて質問をいたします。

林業振興についてであります。

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律、通称入会林野近代化法が昭和41年から施行されております。秋田県の入会林野は全国でも3番目に多く、民有林野の37%にあたる16万5,000ヘクタールに及んでおります。そのため県では入会権を民法上のきちんとした所有権に置き換えて、権利関係の近代化を進めてきました。市町村には入会林野利用促進協議会を発足させ、整備基本計画の作成を指導してきましたが、県内はもちろん新市における1市7町の整備状況は、各地域ともばらつきがあります。各地域にはそれぞれの事情、方針があったと思われ。秋田県入会林野等利用促進連合協議会が設立されておりますが、これに積極的に参加をし、県内状況を把握しながら専門家の意見を聞き、対応している町長がいる反面、一度も参加しない町長もおられます。

県内の整備事業による所有権が確立した内訳を見ますと、個人所有が圧倒的であります。

一昨年、旧矢島町議会の総務委員会が和歌山県の中津村を視察いたしました。そこではユニチカ労働組合と契約を結んで山に植林をしております。正組合員8,000人、パート・関連企業を含む家族数2万人以上、参加者は自分の苗に名札を立てまして、年に少なくとも3回は泊まりがけで家族と自分の山を手入れに行く、そして成長を楽しみながら村民とも交流を深めておる、こういうことでもあります。そこで、山の所有者は誰ですかと伺いましたところ、議会議長の個人の山だ、無償で提供してくれたと、こういうことではありますが、個人の所有地であればあるほどいろいろと考えると思います。個人の所有の山、何人か心の合った方々が集まれば、もっとよい知恵がわくと思うんです。次の日に和歌山県庁知事室に木村知事を訪問いたしました。席上、木村知事さんも秋田県でも東北電力など大手労働組合があるでしょうと、こういう指導も受けてまいりましたけれども、矢島地域には先ほどもお話が出ましたけれども、東証の森もあります。対象はいろいろあると思うんです。施政方針で林業の振興について触れておりますが、まず個人のやる気を引き出すことも必要であります。入会林野近代化法に基づく整備事業を希望する入会集団、部落に対しては、積極的に対応すべきであると思います。

かつてこれも矢島町議会のころの総務委員会が東由利町議会の総務委員会を訪問し、入会林野整備事業の状況を勉強させていただきました。その節は大変お世話になりましたので、この場を借りてお礼を申し上げます。矢島地域では、ほとんど経験がございません。矢島地域も分収契約が終わり次第、実態を調査し、事業着手に向けて準備すべきと思います。合併前にできなかったことが少しでも前進をするならば、それは合併効果であります。市長の決意のほどを伺うわけであります。山村には何もありません。掘り起こせる事業があるならば、行政が指導してでもこれを起こしていただきたい、市長に重ねて決意を伺うものであります。

次に、森林交付税の導入についてであります。

施政方針にもありますが、林業の振興について公益的機能、多面的機能について強調されております。大変勇気づけられる言葉であります。森林交付税の導入については、これも和歌山県の中山、本宮町長が主張したのが始まりであります。離村に続く離村による過疎によって町内のみずからの集落がまさに消えようとした。人間生活の基盤の崩れる姿に直面したとき、森林行政の矛盾を指摘したのがこれです。森林の持つ公益的機能、多面的機能、そしてその外部的経済効果を、全国民が正当に評価し、森林整備に係る費用の一部を負担すべきであるというのが森林交付税です。平成3年、全国より24の市町村が立ち上がり、森林に交付税を求める声をあげて以来、大きな大きな広がりを見せております。森林行政について国の施策が皆無とは言いません、皆無とは言いません。京都議定書以来、地球温暖化の防止に果たす森林の役割は、国際的、大いに宣伝するけれども、その山村に住む住民に施策が十分であるとはまったく言えないのが実情です。市町村の基準財政需要額では、その他の産業経費として扱われております。これには林業従事者だけじゃない、水産業も入っています。しかも、しかも測定単位は林業従事者数なんです。まさにいじめの発想です。ではちなみに矢島町はどれくらいか、39人、一緒に集めますからもっと下がる。本荘市のことは言いません。農水省、農業総合研究所は、森林のいわゆる公益額を2000年の時点で74兆9,900億円と試

算しています。74兆円。これは、まさに年間の国家予算に匹敵するんです。これを国政上、どう見るか、いかに見るかなんです。地方分権というのは森林・林業・山村は地方に任せることであります。そして国民全体が享受する森林の恩恵を総合的にかつ持続的に確保するに必要な財源措置を国民全体が負うことであります。連盟ではいくつかの提言をされております。その一つに、我々は新世紀の我が国の森林のあるべき姿を確固たるものにするため、おのおのの自治体で森林憲章をつくらうではないか、こう呼びかけております。県でも水と緑の条例をつくりました。1市7町の大同合併を記念して、森林に関する条例などを整備し、我々農山村で生活する者が森林・林業の担い手であることをまずもって自覚しなければなりません。特に周辺地域から、さらなる周辺地域にとっては、深刻な問題であります。森林のために新しい交付税の創設が我が国の未来を築くものと信じ、市長として国に大いに主張していただきたいのであります。山間へき地、消えつつある山村を多く抱える市長として、連盟にも参加して活動していただけるならば幸いです。市長の見解を伺います。

県立矢島高校の建設についてであります。

これは県立矢島高校の問題であります。本来、なじまないものと思いましたが、中高連携校であり、しかも市長の施政方針にも出ました。また、市長とは非公式な会合でいろいろと指導を受けた経緯も踏まえませんが、あえて市長の答弁を伺うものであります。

施政方針にもありますが、矢島中高連携校建設促進期成同盟会の設置を明言されました。そのことについてまずもって感謝を申し上げます。期成同盟会の設立の時期、どのような構成、運動内容について伺います。

建設に向けて努力する以上、存続できる学校にしなければなりません。入学希望者は鳥海中学校からは一定の割合で確保できるものの、地元矢島中学校からは近年特に減っております。県でも少子化を見越して、2学級にしても建設の意向であります。中高連携でありますから、先生も高校と中学校、混合授業、あるいは交流授業ができることから、好きな先生に出会うことによっては矢島高校に入ってもいいという中学生も出てくるのではないかと、これは希望的観測にすぎません。逆に、さらなる小規模校になることから、父兄や中学生から敬遠されるのではないかと、また、他の地域の中学生にとって、中学校と高校と一緒にいる、連携するわけありますから、独立した高校と理解されないのではないかとという不安もあります。しかし、公立の学校で中学校と高校が同じ敷地内に建設されることは、全国的に見ても極めて珍しいことは確かであります。建設されますと過疎地のこれからの高校建設のモデルとなることは確実であります。全国から、おそらく注目されると思います。視察団も相当来るのではないかと、初めてのケースでありますから、文部科学省も相当抵抗したらしいし、県も大変苦労したと伺っております。この初めての珍しい高校であることを売り物に、それじゃあ入学希望者が集まるのかと、いったら、これも疑問のように思います。入学者確保について、どのような方策を考えているのか伺うものであります。そのためにはまず特色ある魅力ある学校にしなければなりません。高校自身、方針は立てていると思います。あるいは県の教育委員会も同じだと思います。県の最高幹部も鳥海山にちなんで、環境をテーマにした学校がいいのではないかとというようなことも言っております。あるいは、日本に1つしかない学校、つま

り日本一の学校にしたらいいのではないか。特色ある学校、魅力ある学校、生徒が集まる学校にしていだきたい、これは、地域住民の願いであります。市長のご意見を伺います。

高原鉄道の存続についてであります。

高校が存続する限り、高原鉄道の必要性は出てまいります。幸い、由利小学校が前郷駅近くに建設されましたので、その必要性は増しております。昨日、教育長の答弁もございましたけれども、できれば本荘地域からも由利小学校に入学を希望する、こういう方が出てくれば大変喜ばしい限りであります。高校の存続、高原鉄道の存続は、雇用を守る立場からも避けて通れないものであります。市長の見解を伺うものであります。

次に、鳥海山の観光について伺います。

鳥海山観光振興室が設置されたことは一歩前進であり、評価したいと思います。仁賀保矢島館合線の院内地区は、17年中、雪の降る前に舗装工事はできる見込みと聞きました。猿倉花立線、この花立地区もずれ込みますけれども平成18年度、来年度中には完成見込みと聞いております。ただこの工事やってるこの区間だけは、完成時には県道昇格の予定のようであります。これらの完成によりまして、平沢郵便局より仁賀保高原、由利原高原、花立高原を通り猿倉温泉、フォレスト鳥海、堰口を経て法体の滝まで、あるいは花立高原から祓川を経て堰口を通り法体の滝までの道路、これこそまさに観光道路そのものであります。仁賀保高原の観光施設、すごいものがあります。さらには風車、由利原高原、あるいは花立高原も観光施設は充実しており、鶯川、あるいは鶯川大橋を通っても、あるいは祓川を経由しても大自然を満喫できる道路は、他の観光ルートにはまさるとも劣るものではありません。さらに、日沿道のインターチェンジもこのルートの近くにできるわけありますから、これも将来にわたって観光ルートとして不動のものにしてけると信じています。まさにこのルートは、レジャー施設、見学施設、体験施設、宿泊施設が完備しており、滞在型観光ルートとして位置づけを急ぐべきであると思います。平成19年には国体が開催されます。国体選手は国際的に活躍していますから、だからこそほかとの違い、すばらしさがわかんと思うんです。こうした選手に一度視察していただければ、大変な宣伝効果を生むことでしょう。経済効果は、はかり知れないものがあります。このことがこの地域の雇用を守り、ひいては雇用の拡大も期待できるわけあります。言いかえれば、これも企業誘致の一つであります。平沢郵便局から法体の滝までの道路を観光ルートとして位置づけるべきだと思いたいますが、市長の見解を伺うものであります。

鳥海山頂にかかわる山形県の各町との連携についてであります。

私ども旧矢島町議会総務委員会では、かつて山形県の八幡町を泊まりがけで訪問し、鳥海山ろくに展開している施設を視察し、説明を受け、交流してまいりました。その時点でわかったことは、まず鳥海町、あるいは議会は既に八幡町と交流しておりました。すばらしいことだと思います。鳥海町の皆さんは、百宅口、つまり大清水から八幡町に入っているわけあります。この道路が問題であります。車が自由に通れるならば、山頂に最も近い一周道路ができます。私まだこの道路を通ったことないんです。普通の乗用車じゃ無理だと言われて、まだ通ったことないんです。必ず通らなきゃなりません。これこそ環鳥海観光の一歩だと思います。ただし、高規格で陳情してもこの道路はなか

なかできないだろうと思います。道路特区でも提言し、1.5道路でもよいのではないか。勾配があるならば、砂利を敷いても流れますから舗装しなきゃなりませんけれども、そういうことも十分考えてやれば、私は何もあそこを100キロも出して飛ばすということはないと思います。ゆっくり見ながら渡ればいい。マンションに電車が突っ込むほどのスピードを出す必要はありません。また、この山形県側はほとんど国有地であります。選挙区は山形3区、加藤紘一さんの地盤です。こちらは秋田3区と前は言っていました。でも今は遠慮させてもらいます。新聞報道によりますと、最近、寺田知事さんも山形県知事と意思の疎通を図っているようであります。こうした政治情勢を踏まえ、この道路を車が通れるような道路に改修されるよう、市長の全精力を傾けていただきたいと思います。

それからもう一つ気がついたんですが、八幡町に行ってパンフレットを見たときに、八幡町では山形県だけが出て秋田県出てないんです。もちろん秋田県の方は、山形県が出てない、これは早速解消すべきだと思います。どこへ行っても出る、山形行っても出る、こういうことを私はやるべきだと、早急に統一を図るべきだ。これは今でもやれると思います。私は土工であります。だから鳥海山の道路には、立っているときが多い。そうすると、県外ナンバーが来ます。どうもこちら辺に滝があるようだから見にきたけれども、どっちに行ったらいいのか、そこで私は伺います。大体、京都ナンバー、名古屋ナンバー多いわけです。最初から滝を見るために来たんですか、いや、違います。ドライブインに行ったら滝の絵があった。この滝に行きたいと言ったらここだと言われて大体来た、こういうんです。今、定年退職になってお金がいっぱいあって、遊びに来る人いっぱいいます。こういう人のためにも、まずパンフレット、あるいはインターネットでもどんどん宣伝すべきだ。この環鳥海観光だけで、鳥海山だけで泊まれる箇所もあれば、だから1泊、2泊、3泊で大体やれる。こういうことを考えるときに、山形県の関係する町との連携を早急に進めるべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

小畑元知事は、秋田県の観光は鳥海に始まり鳥海に終わると何度となく発言されたと伺っております。これはさっきも出ました。これどっから出たかということ、鳥海山の北東斜面に高松宮殿下を案内したときに宮様がびっくりした。これはすばらしい、これは将来、夏スキーの世界のメッカになると絶賛をした。ここから始まって小畑さんがゴンドラも、この名言も吐いたのであります。寺田知事は昨年暮れ、鳥海町、矢島町、由利町、3町を訪問されました。町民と会話をされたわけで、その対話集会で、鳥海でも言わなかった、矢島町でも言わなかった、由利町の会合でこう言ったんです。知事が逆に、「皆さん、鳥海山にゴンドラなどを考えてはどうか」。逆に提案したんです。平成11年、あるいは12年ごろにかけまして矢島町ではゴンドラ構想を立て、陳情した経緯があります。1町での陳情では、これは他の市・町の協力という面から県の企業局も決断できなかったと思うんです。無理からぬことでもあります。今や10万人都市であります。県も前向きに対応するのではないかと、希望的観測ではありますけれども、私は希望をもっています。せっかく鳥海山観光振興室ができています。しかし、先ほども話が出ましたが、鳥海山は国定公園でありますから、あらゆる規制ができておりますから、そう簡単なもんじゃない。大変苦勞するでしょうけれども、しかしこれは案外急いだ方がいいんじゃないかという気もいたします。なぜか。寺田知事さんも任期が限

られております。しかし、寺田知事は鳥海山には数十回も登っている。つまり、鳥海山を知り尽くしている方であり、よき理解者だと思います。寺田知事にまさる理解者が知事として登場するとも限りません。だから急いだ方がよいのではないかなと思うわけがあります。鳥海山観光は、あまりにも膨大であります。今まで大々的な開発がなされなかった。これがむしろ幸いであったと思うんです。なぜか、今は大自然そのものが観光なんです。今まで町は、中央政府のメニューによって施設をつくりました。だから同じようなものつくっているんです。山形行ってもそうなんです。これが金太郎あめ行政です。ですからこれを別に投資するものではない。これらの施設を最大限に利活用するわけがありますから、投資なしでやれると思うんです。しかし、しかし、仮に……。

議長（齋藤栄一君） 茂木議員、30分過ぎましたけれども、よろしいですか。答弁簡単にあと終わりますよ。

28番（茂木一夫君） しかしこれだけ、目玉なんです、目玉。この目玉がないとどうしてもまとまならない。だからこそこのゴンドラ構想を打ち出すべきではないか。秋田県の観光は、鳥海山だといわれるような地道な活動が必要だと思います。企業局から提案される前に、まず地元が発想を提示すべきではないか。私は岩城町議会を傍聴したことがある。そのときに非常に感動いたしました。岩城町議会で韓国から来るこの旅行客を何とか岩城に呼べないのか、盛んに議論しているんです。感動しました。私はふと思ったんです。これが1市7町合併するなら、みんなで力を合わせて、まず来た観光客を鳥海山に連れて来ることはできないか、1市3町、住民が団結し、市長を先頭にして、まずできることから始めるべきであります。ゴンドラ構想等を打ち出して陳情すべきと思いますが、市長の見解を求めます。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めますが、残りあともう10分もありません。簡潔にわかりやすく答弁していただきます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 茂木議員のご質問にお答えいたしますが、大変なご高説でありますので、短くというのは本当は心苦しいわけではありますが、限られた時間でありまので、頑張っまいます。

まず入会林野の問題でございますが、この問題について…あまり簡単だとだめですので少し申し上げさせていただきます。

入会林野及び入会林野近代化施策をめぐる諸環境は、入会林野近代化法制定当時と比較すると大きな変貌を遂げております。法の目的は、入会林野である土地の農林業上の高度利用を図り、農林業経営の健全な発展に役立たせるため、入会権を近代的な権利である所有権に改めることとなります。入会林野について、おっしゃるとおり頑張っまいます。

次に、森林交付税の問題、これ今全国的にですね森林の持つ大事さということを認識させなければなりません。そういう意味でも、私はやっぱり全国の市長会だとかその他においても、ぜひともこの森林の交付税の導入については図るべきだということをお願いしたいと、このように思います。

次に、県立矢島高校の建設の問題でございますが、これはおっしゃるように私も矢島にもし県立高校なくなった場合どうなるんだろうかと、市町村合併において矢島高校は

ぜひとも存続し、させなければですね、1市7町、この由利本荘市、広い市がですね、矢島に高校がなくなった場合には過疎が進むだろうと。むしろ矢島高校があることによって、矢島の地域に東京からも関西からも矢島高校に入りたいというような教育をさせなきゃならないと思います。そういう意味で矢島高校の存続については、ぜひとも頑張ってもらいたいと思いますし、この間、教育長にも申し上げてきました。そうしたら矢島高校を後回しだとかそういうことは絶対ないかということで約束してもらいましたので、もう私はすでにそういうふうに頑張っておりますことを認めてください。

それから、高校存続の、ご高説のとおりでありますので実現に向けて頑張ってもらいます。

それから、高原鉄道の存続であります。

高原鉄道は、なかなか経営は厳しい。だけれども、高原鉄道を私は大事にしたい。私は、市町村合併にあたって、もし鳥海・矢島が合併に入らなかった場合には、高原鉄道の存続について、どのような意見が出るのか非常に心配しました。だけれども、矢島・鳥海も入って1市10町合併しました。1市7町です。将来的には1市10町なるかもしれませんが、1市7町ですが、これまで関係のないと思った沿岸部の町も、今度は由利本荘市になったことによって、やはりどうしてもこの高原鉄道というものを存続させたいという気持ちになると思います。そういう意味で、今回の合併は成功だったと思いますし、そしてこの高原鉄道はぜひともこれからの鳥海観光開発についても有効な交通手段として発展されるように頑張ってもらいたいと、このように思います。

次に、鳥海山観光の(1)の仁賀保矢島館合線完成に伴う観光ルート、それから山形県の関係町との連携、それから観光の目玉としてのゴンドラの構想でございますが、これも先ほど来の質問の中にもありましたけれども、これはずっと前から県に何回となくこの仁賀保矢島館合線の完成、来るたびに毎年知事をお願いをし、県議会をお願いしてきたことであります。その都度、その都度、何となく夢のありそうな話でございました。まだ以前として続いています。寺田知事、先ほどの話にありまして、茂木議員は非常に近いわけにありますから、ぜひとも知事の心を揺さぶるようなことでよろしくご協力ください。

山形県との関係であります。これはおっしゃるように今まで私も県庁におりまして、そして市長となりましての経験からすれば、必ずしも山形県との関係はよくなかったように思います。けれどもこれからは、山形県の知事と秋田県知事が握手をした。それが今度の日沿道の促進に非常に有効になるだろうし、そしてまた鳥海観光にも大いに役立つだろうとこのように思います。

また、観光の目玉としてのゴンドラです。このゴンドラには、茂木議員とも何回もお話しました。これから鳥海が日本に誇れる鳥海だと。我々は口で言ってるんだけれども、それをどういうふうに生かすのか、これはまず第一に日沿道を早く完成させなきゃならないということを申し上げました。それからもう一つ、鳥海山という意味を私たちがどのように考えてるのか、これは日本で有数の形状を持った、そうした鳥海山であります。そこで、丈夫な人は鳥海山は足で歩いててっぺんまで行くんだよと。もし足の弱い人はどうするんだろう。外国から来た人は、必ずしも登山をですね、多くの方々がみずからの足で歩いて行けるんだろうか。そうした場合に、ゴンドラ、ロープウェイがあったら

どんなによいだろうかということをお願いしました。これは1市10町の町長の中でも話し合ったところでもあります。だけでも今度、新しい由利本荘市が誕生しました。我々の声には力が出ました。そういう意味で県に強く呼びかけてまいりたいと思います。知事も前には自分の足が丈夫だから歩いていくような話もしますが、最近はその話もいいなというふうになってまいりましたので、ぜひともこれから県がその構想に対して、我々の要望に対して共感していただくように働きかけてまいりたいと、このように思います。

誠に、きょうは無原稿でお答えしまして申し訳ございませんが、意のあるところを酌んでいただきますことをお願いします。

以上であります。

議長（齋藤栄一君） 持ち時間がありませんので、これで28番茂木一夫君の一般質問を終了します。

次に39番佐藤譲司君の発言を許します。39番佐藤譲司君。

【39番（佐藤譲司君）登壇】

39番（佐藤譲司君） 39番佐藤譲司でございます。よろしくお願いいたします。

前の質問者のように、あまり質問は上手ではありませんし、あまり長くも話せませんが、まずひとつよろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして質問いたします。

初めに市長に伺いますが、旧矢島町議会議員への報償費誤払いと返納通知についてお尋ねします。

本来ならば隣町の議員のことで、私もあまり進んでは質問はしたくない状態でもあります。朝も矢島を通ってきましたし、これから戻りも通らなければ行けません。何事もないとは思っていますけれども、今回、質問に至る経緯は、新聞等であれほど大々的に報道されたのに、市長の行政報告では臨時・嘱託職員の件、報償費返納の件、選挙異議申し立ての件等一言も触れずじまい。透明性のある情報公開からは、私は乖離していると感じて、あえて質問をした次第でございます。

4月26日の秋田魁新聞に、「旧矢島町全町議に金一封、報償費名目」、また「自治法抵触の恐れ」、「佐藤元町長は法律に触れる可能性があるかもしれないが、慣例に従って贈ることとした」と掲載されました。随分お金があるもんだなと私思いながら、また、法律に触れる可能性を知りながら行った行為に、また随分勇気があるもんだなと感心しておりました。そしたら5月7日の新聞には、「旧矢島町町議金一封すべて返還」となっております。「由利本荘市誤払いと返納通知」と掲載されました。しかし、なぜ由利本荘市が誤払いの返納通知を出したのか、何か釈然としないものが残りました。また、返納すればよい問題ではないように感じます。これは多くの市民も感じていると思い、このことについて次の4点について伺います。

1つ、報償費誤払いの根拠は。

2つ目は、由利本荘市長が返納通知を出したが、その正当性はあるのか。

3つ目は、返納金の処理及び事務処理はどうなっているのか。

4つ目は、この行為は地方自治法及び他の法律に抵触しないか。

以上の4点でございます。

次に、市長選挙において当選の効力に関する異議の申し立ての却下について伺います。

これは、同市の男性が由利本荘市長選挙において、集計に瑕疵のおそれがあり、もう一度投票用紙を再点検してくれないかという、かみ砕いて言えばそういうお願いでございます。5月2日に申請して、受理するまで6回の手直しと、何とも不親切な事務処理ではなかったかと私は思っております。市民の申し立てを棄却後、6月7日、県に再開票を求める審査申し立てを申請し、その場で即刻受理されております。6月22日の委員会で、この件の審査の予定だそうでございます。私も選管の開票の経過には疑問を持った一人でもございます。開票事務の流れにおかれましては、初めに投票箱に異常がないか立会人が目視で確認するようになっております。2つ目は、選挙長の指示で票を開披台にあける。3つ目は、開披台では地区が偏らないように、よく票をまぜて開票するとなっております。それから有効票をそれぞれの投票者の、候補者のかごに入れると書いております。それから、有効票内容審査、候補者の混在がないかを確認します。6つ目は、計算機で2回確認して、100票の束にして個票をつけるとなっております。まだいろいろありますけれども、そのあとはあまり関係がありませんので。開票の事務におかれまして残票が1万5,000の段階で、私はなぜかきまぜた票が大きく偏るのかなという、その部分が疑問でございました。また、この件について選挙管理委員会から委員会の事務簿、議事録を取り寄せてもみました。その中で開票の立会人並びに開票の事務従事者から意見を聴取したとなっておりますけれども、開票立会人は1人しか意見を聞いておりません。また、開票の事務従事者は市役所の職員であります。また、開票の中に789票の無効票があるように書かれておりますが、議事録の中には無効票の中に1票の疑問票もなかったと書いております。また、新聞の発表では、得票数の変化については中間発表の得票割合がそのまま推移するわけではない。また、計数機の調子が悪く、票の流れが遅くなったのが原因でないかとも書いております。

しかしながら、計数機が動いている段階で発表するとは私は考えにくいと思っております。全部計算し終わってから発表するのであればあれですけども、計数機ということをおっしゃいましたが、何か腑に落ちない点があります。それにつきまして、次の5点について伺います。

1つ、市民の申し出を却下した根拠は、これは議事録を見てもはっきりした意味を私は読み取ることができませんでした。まずその根拠をお願いします。

2つ目は、計数機の不調と開票の因果関係は本当にあるのか、ないのか、お願いします。

3つ目は、開票状況の基準はどうなっているのか。何%という開票ではありません。何十、何々という開票でございます。その端数はどうなっているのか。その開票の基準はどうなっているか、その辺を伺いたいと思います。

4つ目は、今回の選挙は、ちまたの噂でございますけれども、市役所ぐるみとの噂もあります。魁新聞に選挙事務所内の市役所幹部職員の顔写真も掲載されました。公平、公正の観点からいかがなものか伺いたいと思います。

最後に、市民の疑念の解消のためにも、再点検する考えはないか伺います。

以上、答弁のほどをよろしく申し上げます。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 39番の佐藤議員のご質問にお答えします。

初めに、旧矢島町議会議員の報償費の誤払いと返納通知についてでございますが、このことにつきましては、昨日、石川議員にお答えしておりますが、旧矢島町議会議員の報償費につきましては、支出決定について誤認があったと認められたことから返納を求めたものであり、合併に伴い、旧矢島町の事務を承継した由利本荘市が返納通知を發したものであります。また、返納金は旧矢島町の16年度会計が合併により3月21日で打ち切り決算となったことから、由利本荘市の17年度歳入の雑入で受け入れしたもので、適正な処理であると認識しております。

次の選挙に関しましては、選挙管理委員会の委員長がお答えします。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 加藤選挙管理委員会委員長。

【選挙管理委員会委員長（加藤良治君）登壇】

選挙管理委員会委員長（加藤良治君） 選挙管理委員会の所管いたします佐藤議員の質問に対して答弁を申し上げます。

初めに、市長選挙及び市民の市長選挙無効申し出を棄却した根拠についてのご質問にお答えいたします。

平成17年5月2日付けで提出されました選挙の効力及び当選の効力に関する異議申し出について、5月20日第7回選挙管理委員会、及び5月27日第8回選挙管理委員会を開催いたしました。異議申出人の口頭意見陳述及び開票立会人並びに開票事務従事員からの意見聴取を行い、公平、公正に審議したところであります。

申出人は、集計にあたって錯誤または瑕疵のおそれがあることを理由としておりましたが、票は各候補者ごとに厳密に分類され、票の計算は計数機によって2回にわたって行われております。正確に計算、集計されていること。さらに、積み上げ台の500票束のうち長谷部候補の400票束の上に柳田候補の票100票束がのっていたのではないかと等しい申し出については、積み上げ台に積み上げられる前に、既に得票計算簿で集計が行われており、結果にはまったく影響を及ぼさないものであります。さらに、担当の事務従事職員が得票計算簿と積み上げ台の100票束ごとの票数を随時確認しており、開票事務はいずれも適正に執行されておりますので、いずれにしても申出人の主張は確たる根拠がないものとして本件異議申し出を棄却と決定したところであります。

次に、計数機の調子の悪さと開票の関係についてであります。計数機が順調に作動している場合は開票の流れはスムーズに流れますが、調子が悪い場合は必然的に開票の流れが滞ることになります。

次に、開票状況の公表の基準につきましては、一応の目安として開票率30%、50%、70%を基準としておりますが、その選挙の開票の進行状況により、基準どおりに公表はできない場合もありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、今回の選挙についての噂についてであります。このことにつきましては、本選挙管理委員会としては承知していないことでもありますので、ご理解をお願いいたします。

次に、市民の疑念の解消のためにも再点検する考えについてであります。既に本選

挙管理委員会の決定がなされており、この決定のとおりでありますので、ご理解をお願いいたします。

なお現在、本選挙管理委員会の決定に対し、審査の申し出が秋田県選挙管理委員会に提出されておりますので、今後の秋田県選挙管理委員会の審査経過を見定めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 39番佐藤譲司君、再質問ありませんか。39番佐藤譲司君。

39番（佐藤譲司君） 再質問の前に、質問として4つ目で地方自治法の法律に抵触しないかという質問しましたけれども、まだ答弁をいただいております。

議長（齋藤栄一君） 柳田市長。

市長（柳田弘君） 佐藤議員の再質問の前にといいましたか。

議長（齋藤栄一君） 答弁漏れです。

市長（柳田弘君） 答弁漏れ。法律には抵触してありません。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 39番、再質問ありますか。39番佐藤譲司君。

39番（佐藤譲司君） 法律には抵触していないと言われますけれども、地方自治法204条の2には、地方公共団体のいかなる給与その他の給付をしてはならないと書いております。そのためには条例を設置しなければならないと書いております。その204条の2、それは203条になっておりますけれども、それは議会の議員も該当されると地方自治法に書いております。

また、その判例として、合併のため長年の歴史を閉じるに際し、町政運営のために努力した議会議員に対して、名目上記念品等を支出されたものであっても、いろいろ書いてありまして、認められる限り、違法たるを逃れることはできないと書いてあります。昭和32年7月30日の判例でもございます。

また、この返せば私はよいという問題でもないと思っております。矢島町の12月の議会において補正予算を組み、満場一致で議決をしまして贈られたものでございます。間違っていたから、簡単に返せば済むような問題ではないと思っております。その辺についてはどのようにお考えですか。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） ただいまの再質問に総務部長から答弁させます。

議長（齋藤栄一君） 佐々木総務部長。

総務部長（佐々木永吉君） 佐藤譲司議員の再質問にお答えをいたします。

この問題につきましては、旧矢島町議会議員の皆様方が合併による退職、失職という前に、慰労金というふうな、従前行われてきた形での慰労金というふうな形で支出をされたというふうなことでございまして、こういうことになりますと、従前からの慰労金というふうな性質でもって支出をされたことでございしますが、実際は退職はしていないということでございますので、この慰労金につきましてはの解釈が誤りであったというふうに私どもは認識をしておりますから、誤認であるというふうなことを認識をし返納通知をさせていただいたところでございまして、法律的には抵触していないというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 39番佐藤譲司君、再々質問ありませんか。39番佐藤譲司君。

39番（佐藤譲司君） 昨日、市長はこの件に関して全額返済したもので、今後の対応はないという答弁をされております。しかしながら私は、旧矢島町の議員の名誉のためにも、何らかの弁明の機会を設けて名誉回復のために、特段の配慮とは言いませんけれども、してもいいんじゃないかと思えますけれども、その辺はどうお考えですか。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。佐々木総務部長。

総務部長（佐々木永吉君） 佐藤議員の再々質問にお答えをいたします。

現時点で私どもといたしましては、特にそのようなことは考えておりません。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 以上で39番佐藤譲司君の一般質問を終了します。

次に48番武田吉二君の発言を許します。48番武田吉二君。

【48番（武田吉二君）登壇】

48番（武田吉二君） 烏海町の武田でございます。この定例会に一般質問の機会をいただきまして、心より感謝いたしております。

さて、4月17日執行の初代市長選挙において、激戦を制し、柳田市政が誕生してから2カ月になろうとしています。聞くところによりますと、激務の連日で、なかなか休めない、疲れるというようなことですが、市民の多くは柳田市長のトップとしてのかじ取りに大きな期待を寄せ、その行政手腕に新市の将来の夢と希望を託しているものと推察いたしております。どうか健康にはくれぐれもご留意くださいます。市民の期待とみずからが掲げました公約実現に向けてのご活躍を私も期待しております。

それでは、通告をいたしました3件について質問いたします。

初めに、農業振興対策について質問いたします。

ますます厳しさを増す農業情勢の中で、農家は米余り現象や激化する産地間競争のもと、米価の下落で苦しんでおります。市長は、地域の基幹産業である農業振興を図るため、根幹をなす稲作においては、土壌改良材の投入による高品質、良食味米づくりを一層推進するとあります。また、安全・安心な農産物供給に向けた地産地消の取り組みを強化し、地元農産物の安定した供給体制の整備・強化に努めるとあります。

そこで、市の関与する学校や各施設での管内で生産された農畜産物の利用を提言いたします。

最近の食生活は、健康・栄養についての正しい情報の不足や生活環境の変化による食習慣の乱れなどにより、栄養バランスの偏り、生活習慣病の増加、食料自給率の低下といった問題が発生しています。一人一人が自分たちの食生活を見直し、健康で豊かな食生活を営むことが重要であると思います。とりわけ学校給食においては、次代を担う子供たちには、正しい食習慣や食生活の知識などを養うために、小さいころからきちんとした教育と環境整備が必要であります。食物や食事の大切さ、自分の食生活を自分で考える力を育てるための、いわゆる食育、食の教育と地産地消が重要であります。そのためにも管内で生産される農畜産物の学校給食への利用を積極的に図るべきであります。特に主食である米については、管内地域で生産した米を、これからこの地域を背負っていくであろう小・中学生に食べていただくことが重要であります。今現在、由利本荘市

管内では、旧由利町、矢島町、鳥海町の3地域が学校給食で地場産米全利用を行っているという聞いております。特に重要事項の米価格については、県学校給食会と比較しても大差がないようであります。由利本荘市全体で地場産米を全利用できるように、市及び教育委員会が各学校や父兄との協議をいたし、ぜひとも早期に実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、市の関与する観光・宿泊施設や介護保険施設等での飯米も地場産米の全利用を強く要望いたしますが、市長のご見解をお伺いいたします。

もう1つ、米に関する質問であります。

米生産調整への対応として、目標生産数量を確保するために、各地域で作付面積の過不足を互助金方式で調整していますが、目標よりも作付面積、生産数量とも下回っているとのこと。生産数量、現地確認前ではあると思いますが、作付面積と生産数量の目標と予定の差異がどれぐらいになっているのでしょうか、お知らせ願います。

1年ごとに変わる作付面積、生産数量目標の中で難しい面もありますが、耕作放棄や遊休農地にならないよう、わずかでも農家の収入にプラスとなるような施策が必要と思われる。まずは現在、地域別の作付互助金方式の由利本荘市全地域での一本化を図り、生産調整計画の中で作付面積と生産数量目標を100%達成すべく指導も必要かと思いますが、市長のご見解をお伺いいたします。

続きまして、少子高齢化が進む中、また、介護保険制度の見直しが議論されている中で、由利本荘市の高齢者福祉について質問いたします。

由利本荘市の高齢化率は、本荘地域の約22%から東由利地域の約35%までと幅があります。それぞれ生活する環境や条件等も異なる中で、各地域のニーズに応じた対策を今後どのように展開していくのか。周辺地域にも不安のないような施策をお願いいたします。

介護保険制度見直しの中で、介護予防重視型への転換のために、(仮称)地域支援事業が創設されます。要支援や準要介護になる前の人を対象に、市町村が実施する介護予防と説明にありました。現在、地域で高齢者を支え合う体制として、社協やJA、民間事業所も活動していますが、それらとの関係は今後どう変わるのででしょうか。また、介護保険から漏れた一人暮らし等、支援の必要な高齢者に行政は生きがい活動支援事業や配食サービス事業を実施しています。介護保険改正後も、各関係団体と連携を持ちながら継続して事業を行ってほしいと思っておりますが、市長はどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

次に、最後の質問であります。

市職員の待遇について質問いたします。

市長のスローガンに、新市の一体化と自主のまちづくりを進め、強い自治体にしますとありました。毎日、市民と対話し、仕事に励む職員こそが、その原動力となるべきものと考えます。そのためには人事交流を進めるなど、職員間の一体感を形成し、高揚させる環境づくりも必要と思われる。とりわけ合併前の各市・町の職員給与格差については、早急に調整、是正が必要であると思われる。臨時職員の格差の是正は、今後5年間で調整するとのことですが、正職員も同様にお考えなのではないでしょうか。市長のお考えをお伺いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

ご答弁よろしくお願いたします。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、武田議員のご質問にお答えいたします。

平成17年度施政方針について、具体的な施策について、の農業振興対策でございますが、初めに学校の給食へ地元産米を全利用できないかであります。渡部功議員のご質問にお答えしたとおり、市内の小・中学校の給食はすべて地元産米で賄われております。今後は、教育委員会やJA秋田しんせいとの連携により、広域的な地産地消の推進に努めてまいります。

次に、作付面積の互助調整についてであります。合併により由利本荘市一本での配分が可能となることから、これまでの地域間の調整につきましても、より農家個々の営農計画に即したものができると考えております。

また、作付面積と生産目標数量との差異であります。県からの配分が4万643トンで面積に換算しますと7,175ヘクタールほどになります。現在把握している作付面積は7,122ヘクタールほどでありますので、約53ヘクタールの差異となっております。今後は個々の営農計画の早期把握に努め、調整にあたってまいります。

次に、の高齢者福祉対策はについてでございます。現在検討されている改正介護保険制度の介護度の軽い利用者へのサービスについては、状態の改善が期待できる方に対して筋力トレーニングなどの新予防給付サービスを実施するものであります。また、心身の状態が安定していない方などには、従来と同様の介護サービスを提供する内容で検討されております。

なお、施設入所者の居住費や食費を自己負担にすることについては、負担上限額の設定や高額介護サービス費の上限額の引き下げなどの措置を講じ、所得の低い方に配慮するものとなっております。

市といたしましても合併に伴い、統一した内容で低所得者対策事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、の市職員の待遇についてお答えいたします。

職員の給与につきましては、合併前の各市・町における昇格や昇給の基準がまちまちなことや技能労務職員の使用している給料表の違いなどにより、旧市・町間で異なっているのが実情であります。ご質問のように職員の一体感の高揚や職務への意欲の増進のためにも給与の格差是正は必要と認識しており、今後、実態を十分調査してまいりたいと考えております。

一方で合併の大きな目的は、人件費の縮減による効率的な財政運営を行うことであり、スケールメリットを生かした住民サービスの向上を図るものでありますので、こうした点にも配慮しながら格差是正について研究してまいります。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 48番武田吉二君、再質問ありませんか。48番武田吉二君。

48番（武田吉二君） 学校給食の地場産米について確認でございますが、確かに農産物いろいろなものが利用しているかもしれませんが、私の手元の資料では、米につきましては矢島と由利町と鳥海町しか、旧ですけれども、利用していないというふうになっ

ておりますが、いつから米が全学校給食で利用、地元産を利用しているというふうになったのでしょうか、教えてください。

それと、米生産調整につきましては、本当に稲の作付が目標より下回っても、転作で収入を上げる目的であれば、それは結構なことですが、しかしながら兼業農家が主な中で、高齢化や後継者不足が原因の場合、いずれ耕作放棄や遊休農地に結びつくおそれがあるわけですが、互助方式の一本化は農地の有効利用につながり、将来、適作や産地形成にも大いに役立つと思いますので、こちらの方も来年度からでもぜひ全目標作付面積、数量等も確保できるようなご指導をお願いいたします。ちなみに私の手元では、5月15日現在で5万5,000平米ぐらいになっておりますが、ただいま5万3,000ぐらいというようなことで、2町歩ぐらいは作付が進んだというようなことですが、まだまだ50町歩も余っているということは、非常にもったいないことですので、ぜひ全目標面積をクリアできるような指導をお願いいたします。

それと、これは要望でございます。

また、長寿社会進行のもと、高齢者福祉は後退は許されないと。しかし、財政には限度があり、無理のない、むだのない上質な施策が必要なわけですが、事業の民間委託やボランティアも取り入れて、地域福祉という観点で取り組む必要もあるのではないのでしょうかと、そういうふうな気持ちを持っておりますが、この件につきましては担当の方でも市長でも結構でございます。お考えをお聞きいたしたいと思っております。

また、最後の職員の給与体系統一にあたりましては、どうか、いずれやらなければいけないわけですが、市民にも説明できる、納得してもらえる、そういうような方向で取りまとめをしていただきたい。単に安易に高いところに合わせる、あるいは平均を取るというようなことだけでは理解が得られないのではないかと。そういうふうな考えをまずし、今それぞれの民間でも人事効果とか職務評価とか、そういうことを取り入れてそれぞれの判断を下しているわけですが、給与体系ができていくということもございまして、どうかそういう面もあわせて検討していただければ幸いです。これは市長のお考えを、答弁していただきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 武田議員の再質問にお答えします。

学校給食の件につきましては、教育長がお答えいたします。

また、職員に関する給与関係については、担当部長がお答えします。

長寿社会の高齢者福祉は要望ということでありますので、要望として承ります。

議長（齋藤栄一君） 伊藤教育長。

教育長（伊藤茂君） 学校給食関係についてお答えいたします。

先ほど小松議員さんにもお答えしましたけれども、現在、市内すべての学校において本庄由利産米を使用しております。これは先ほど何年前からというご質問でしたけれども、今ちょっとそれ把握しておりませんが、数年前からと理解していただきたいと思っておりますが、これは学校給食会により、由利本庄産米を各学校に供給しております。そして、各学校でそれぞれ学校給食会と対応して供給されているというふうには私は認識しております。ご理解をお願いします。

議長（齋藤栄一君） 豊島福祉保健部長。

福祉保健部長（豊島一郎君） 48番さんの再質問にお答えをいたします。

高齢者対策といたしましての再質問でございますが、介護保険サービスはもとよりでございますが、介護保険に該当しない高齢者対策もやっておるわけでございますが、先ほどお話がございましたように、配食サービスであるとか、いろんなサービスをやってございます。これを総称いたしまして、介護予防地域支え合い事業ということで言っておりますが、現在、社会福祉協議会、あるいはJ A、そのほか民間事業所に委託をいたしまして在宅生活の継続、あるいは要介護状態への進行を予防する事業を行っております。

今後におきましても各団体、事業所と連携をとりながら、各地域の方々が等しくサービスを受けられるように、安心して暮らせるように、地域づくりに努めてまいりたいと存じますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 48番議員、ちょっと私が聞き間違えたのかわかりませんが、市民に説明できる市政が質問でありましたか。それと、互助方式の来年からの一本化、どちらの方が要望でしたか。

48番（武田吉二君） 互助方式は要望です。

議長（齋藤栄一君） はい、市民に説明できる市政というのが担当ですね。佐々木総務部長。

総務部長（佐々木永吉君） 武田議員の再質問にお答えをいたします。

職員給与の関係でございます。

職員の公務員の給料の決め方につきましては、現在、国の国家公務員の給料表の一部を使いながら策定をしているわけでございますけれども、その格付け等につきましては、当然その職員の経験、能力等を配慮しながら格付けをしていくわけでございますが、いずれにいたしましても納税者の皆様方からご理解が得られるような透明で公平的な、そういった事務体系に、あるいは格付けというふうなことに努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解お願い申し上げます。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 48番武田吉二君、再々質問ありませんか。

48番（武田吉二君） ありません。

議長（齋藤栄一君） 以上で48番武田吉二君の一般質問を終了します。

議長（齋藤栄一君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日は、引き続き一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 4時38分 散 会

